

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	①	地域特性を生かした産業集積の促進
-----	---	------------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V	「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	---	---------------------	-------	----	------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済をけん引する産業集積が進んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				
成果	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	企業立地等支援補助金件数(件 ※累計)	単年度目標値	9	12	15	18		21
基準値(H28)		3	実績値	16	18	26	34		
目標値(R4)		21	単年度の達成度	177.8%	150.0%	173.3%	188.9%	176.2%	
単年度目標値									
基準値(H●)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	製造品出荷額(百万円)	単年度目標値	2,078,131	2,126,667	2,175,203	2,223,739	2,272,275	B	
	基準値(H26)	1,981,059	実績値	2,122,209	2,186,774	2,214,087	2,188,265		1,839,945
	目標値(R4)	2,272,275	単年度の達成度	102.1%	102.8%	101.8%	98.4%		81.0%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	2.4%	26.0%	28.4%	25.4%	7.3%	
		H30	2.8%	26.1%	28.9%	16.6%	7.7%	40.7%	
		R1	5.0%	24.1%	29.1%	20.3%	5.0%	38.7%	
		R2	3.8%	19.7%	23.5%	23.8%	5.6%	41.4%	
		R3	2.4%	24.3%	26.7%	20.9%	7.4%	38.9%	
		R4	2.6%	18.8%	21.4%	22.9%	9.3%	42.8%	

③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B		
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3		R4	
	製造品出荷額等		中核市平均	933,671	953,560	988,149		962,865	-
			本市実績	2,122,209	2,186,774	2,214,087	2,188,265	1,839,945	
		本市順位	5位/54市中	6位/58市中	6位/60市中	6位/62市中	-	評価の 組合せ	
								指標	評価

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	→	→
-------------------------------------	---	---

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等を契機に、テレワークの導入など働き方の見直しやデジタル技術活用など、地方においても企業活動の変容が求められている中、国においては、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方活性化を加速する「デジタル田園都市国家構想」の取組が進められている。また、国際的なサプライチェーンの危機管理リスクが増大する中で、企業の生産・活動拠点の国内・地方回帰が進んでいる。 SDGsや脱炭素化に向けた動きが加速化し、国の2050カーボンニュートラル宣言を受け、企業も資金調達において環境に配慮した経営が求められるなど、重要性が増している。 このような動向を捉え、DXやGXに貢献する半導体関連産業やグリーン関連産業などの成長産業の誘致に取り組むほか、市外企業の新規立地や市内企業の施設更新の用地が不足していることから、新たな産業用地の確保に取り組む必要がある。 		80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地等支援補助金件数については、都内の「宇都宮サテライトオフィス」などを活用し、本市の優れたビジネス環境や充実した支援制度の積極的なPRにより、投資需要を呼び込み、目標値を上回った。 製造品出荷額等については、令和3年経済センサスで公開された令和2年の金額であり、半導体不足等サプライチェーン停滞の長期化、原材料価格高騰、ロシア・ウクライナ情勢悪化等の影響により減少したものと考えられる。 	市民満足度	概ね順調
	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の申請件数は堅調に推移しており、令和4年度の「うつのみや産業振興ビジョン」の見直しに併せ、補助対象経費や大規模乗せ補助の対象業種の拡充を図るなど、制度の充実に取り組んでいるものの、満足度は低調であることから、施策の取組状況やその成果などに関して市民が実感できるような効果的な情報発信が必要である。 		

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	東京圏における交流・活動拠点の設置(宇都宮サテライトオフィス事業)		産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	13,229	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ビジネスマッチング等案件の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都港区虎ノ門にあるCIC Tokyo内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点に本市職員及びビジネスコーディネーターによる、シェアオフィス入居者及び来訪者との交流や、企業への個別訪問などにより、市外企業345者、市内191者と面談を実施し、ビジネスマッチング案件9件、企業立地案件1件、本市との連携案件2件を創出した。 ・CIC Tokyo内の交流イベントにおいて、対面形式と動画配信を併用し、「宇都宮市リーディング企業」など本市の特色ある企業をPRするイベントを1回開催し、合計65名が参加した。 ・更なる市内企業とのビジネスマッチングや企業誘致等の実現を図るため、これまで構築した東京圏企業等との関係性を活かしながら、本市の魅力あるビジネス環境や本市が展開する事業のテーマ、ターゲット特定したPR及び誘致活動を強化していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ビジネスマッチング及び企業誘致の促進と多角的な事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングについては、CIC Tokyo内に入居する企業を始め、東京圏で構築した人・企業とのネットワークをより一層発展させるとともに、これまでに萌芽したビジネスマッチング案件のアフターフォローを実施しながら、着実なマッチングに取り組む。 ・企業誘致については、地方展開を模索している東京圏企業に対し、オフィスや本社機能の移転に向けた誘致活動を継続していく。 ・本市への興味・関心の醸成等については、東京圏で構築した人的ネットワークを活かしながら、LRT開業を契機としたビジネスツアーや本市で開催するプロスポーツイベントなどに合わせた誘客事業など、本市が展開する様々な事業と連携して多角的に事業を推進していく。
2	地域中核企業支援事業		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業を宇都宮市リーディング企業として認定	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による制度周知を積極的に行い、新たに2社のリーディング企業を認定したほか、市内本社企業の本市への貢献度を幅広く評価できるよう認定基準の見直しを図った。 ・認定企業への支援として、「販路開拓支援事業補助金」や「企業立地等支援補助金」における補助要件の優遇のほか、宇都宮サテライトオフィスやライトキューブ宇都宮で開催したイベントでのリーディング企業のPRイベントなど、認知度向上に資する新たな支援の拡充を図った。 ・引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、認定候補企業への周知を推進するほか、認定を受けた企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:「宇都宮市リーディング企業」の魅力向上と運用方法の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市への貢献度を幅広く評価するために見直しした新たな認定基準に基づき、企業訪問を重ねながら、本市経済をけん引する新たなリーディング企業の認定を推進していく。 ・認定企業が持つ地域経済循環機能を強化するため、認定企業を中心とした企業交流会を開催し、認知度の向上や企業間のコネクション強化を図るなど、支援メニューの更なる充実を図っていく。
3	企業立地等支援補助金	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の新増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画どおり	89,804	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度を活用した立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等に起因する設備導入の遅れにより、令和5年度に申請を延期した案件があるなど、補助金の申請件数は当初の見込を下回ったものの、新たな投資案件の事前届出を4件受付しており、制度の積極的な利用が図られている。 ・社会経済環境の変化などを踏まえ、大規模に乗せ補助対象業種の拡充のほか、補助対象にGXに対応する太陽光発電設備等を追加するなど拡充を図った内容について、企業や関連機関に周知を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:拡充した制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、令和4年度に拡充した本制度について、企業訪問や産業団地組合への説明などを通じて、制度の周知と利用を促していく。
4	本社機能立地支援補助金	SDGs	企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進	どちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業	認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税	計画どおり	824	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度等を活用した本社機能の集積の進展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県と情報の共有を図り、1件の活用につながった。 ・新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えた本社機能の立地促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:補助制度のPR強化による立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を幅広くPRすることで、本社機能の立地促進を図る。
5	オフィス企業立地支援補助金	SDGs 好循環P 戦略事業	女性や若者の雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進	・市内にオフィスを新増設する企業 ・市内に新たにサテライトオフィスを設置する市外企業	新増設したオフィスの改修費、賃借料、シェアオフィス等使用料、新規雇用等に対して補助	計画どおり	2,623	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度等を活用した立地の進展とニーズの変化に対応した制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した積極的な制度のPRや制度の認知度向上により、市内企業9件の事前相談につながった。 ・申請件数が増加傾向にある中で、更なるオフィス系企業の誘致推進に向け、企業にとって活用しやすい制度となるよう見直しを図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:制度の効果的なPRとより活用しやすい支援制度の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、オフィス企業の更なる立地促進を図る。 ・企業にとってより活用しやすく、実効性のある制度への見直しを検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・ビジネスマッチングの促進 異業種交流会の開催や市内の産学官連携コーディネーターの活動に加え、これまでに「宇都宮サテライトオフィス」で構築した東京圏企業等との関係性を生かしながら、東京圏において市内企業の具体的な技術や課題などを発信するとともに、ターゲットを特定した誘致活動を強化していく必要がある。</p> <p>・地域経済循環の拡大促進に向けた地域中核企業(宇都宮リーディング企業)の成長支援 地域経済循環の拡大に向けて、宇都宮市リーディング企業認定に積極的に取り組むとともに、認定企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・企業立地及び事業拡大の促進 社会経済環境の変化などを踏まえ、重点振興産業を整理するなど補助制度への見直しを行ったことから、企業の設備投資をより一層喚起できるよう積極的な制度のPRなどを行うことで、市内への企業集積の更なる促進を図る必要がある。 市外企業の新規立地や市内企業の施設更新用地が不足していることから、新たな産業用地の確保に向けた検討を行う必要がある。</p> <p>・本社機能の移転及び拡充とオフィス企業立地の促進 新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えた本社機能・オフィス企業の立地促進を図る必要がある。</p>	<p>・ビジネスマッチングの促進 産学官連携コーディネーターを増員するなど市内でのビジネスマッチング体制を強化するとともに、「宇都宮サテライトオフィス」を活用して、本市経済を牽引する企業等を中心に、東京圏企業が興味・関心を持つような技術や協業アイデアなどを発信するマッチングイベントを開催し、ビジネスマッチングを促進するほか、シェアオフィス入居企業や本市に拠点を構える東京圏企業に対し、ターゲットやニーズを特定しながら、オフィスや本社機能の移転、MICEなどの誘致活動を強化していく。</p> <p>・地域経済循環の拡大促進に向けた地域中核企業(宇都宮リーディング企業)の成長支援 本市への貢献度を幅広く評価するために見直しした新たな認定基準に基づき、企業訪問や金融機関との連携等により、新たなリーディング企業の認定を行うとともに、認定企業の商品PRなどの周知強化による認知度向上を図るほか、認定企業を中心とした企業交流会を開催し、企業間のコネクション強化など、支援メニューの更なる充実を図っていく。</p> <p>・企業立地及び事業拡大の促進 新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、令和4年度に拡充を図った補助制度について、企業訪問や産業団地組合への説明などを通じて、制度の周知と利用を促していく。 新たな産業用地確保に向け、具体的な事業区域、事業手法等について調査検討を行い、候補地の選定を行う。</p> <p>・本社機能の移転及び拡充とオフィス企業立地の促進 都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用しながら、企業の立地促進に向け、本市の充実した補助制度や優れたビジネス環境を効果的にPRするほか、活用しやすく、実効性のある制度への改善を検討する。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 新規開業・新事業創出の促進
-----	-----------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	新産業創出支援事業補助金件数(件※累計)	単年度目標値	13	17	21	25	
基準値(H28)		5	実績値	15	20	25	30	
目標値(R4)		29	単年度の達成度	115.4%	117.6%	119.0%	120.0%	
単年度目標値								
基準値(H●)			実績値					
目標値(R4)			単年度の達成度					
成果指標	市内における創業者数(人)	単年度目標値	147	147	147	147	178	B
	基準値(H28)	144	実績値	59	77	127	136	
	目標値(R4)	178	単年度の達成度	40.1%	52.4%	86.4%	92.5%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	2.8%	17.1%	20.0%	25.8%	9.3%	
		H30	1.8%	16.9%	18.7%	17.6%	9.2%	48.3%	
		R1	4.1%	17.7%	21.8%	21.0%	6.4%	43.9%	
		R2	1.0%	15.1%	16.1%	23.3%	6.1%	48.6%	
		R3	1.9%	16.9%	18.8%	23.0%	7.9%	44.2%	
		R4	2.6%	15.2%	17.8%	20.9%	8.8%	48.2%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4			
	中核市平均		42.8	42.2	42.3	42.6	42.8			
	本市実績		43.2	42.0	42.0	42.1	42.1	評価の 組合せ		
	本市順位		33位/54市中	36位/58市中	37位/60市中	51位/62市中	38位/62市中	指標	評価	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の社会経済状況が急激に変化する中、テレワークの導入など働き方の見直しやデジタル技術活用などの企業活動の変容が求められており、国においては、デジタル技術を活用し、地域の個性を活かしながら地方活性化を加速する「デジタル田園都市国家構想」の取組が進められている。 脱炭素化に向けた動きが加速化する中、国においては、「経済と環境の好循環」の創出に向けて「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、あらゆる政策を総動員し、当該分野の持続的な成長とイノベーションを実現することとしている。 また、国においては、令和4年12月に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、スタートアップを「社会課題を成長のエンジンに転換する持続可能な経済社会の担い手」として位置付け、官民を挙げて成長支援に取り組むこととしている。 このような動向を踏まえ、今後の地域産業の担い手となる起業家や新事業の更なる創出に向けて、脱炭素化に伴う新技術等の開発促進やデジタル技術を活用したDX推進、スタートアップの創出・成長支援が求められている。 	85点		
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 新産業創出支援補助金の件数については、県や大学、関係機関と連携し、幅広く周知・啓発を行った結果、ICTや環境・エネルギーなど昨今の社会課題等を捉えた研究開発のほか、医療・健康福祉等の幅広い分野の有望案件の応募、採択につながり、目標値を上回っている。 創業者数については、創業相談窓口の拡充や宇都宮ベンチャーズの活動をSNSなどを活用し積極的に発信したことにより、前年と比較し増加している。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関等との連携を強化しながら創業支援からスタートアップ輩出・成長支援、市内企業への新事業創出支援まで積極的に実施し、支援メニューの充実に取り組んでいるものの、市民満足度はほぼ横ばいであることから、施策の取組状況やその成果などに関して市民が実感できるような効果的な情報発信が必要である。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域産業活性化支援事業 (高度技術産学連携地域対象事業補助金)		先端技術産業等の立地や集積、技術高度化の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	事業費の一部負担による、技術高度化の推進	計画どおり	336	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の市内企業の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の新製品や新技術の開発を促進するため、「栃木県産業振興センター」が実施する「サポートユアビジネス事業(補助金)」を幅広く市内企業に周知し、製品・技術開発意欲の高い市内企業2件が応募し採択された。 市内企業の活用促進に向けて、引き続き、積極的な事業周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針:利用促進に向けた市内企業への積極的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の新製品や新技術の開発を促進するため、本事業の積極的な活用に向けて、関係機関と連携し、市内企業への更なる周知に取り組む。
2	地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補助金)		中小企業等の新産業創出の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	5,879	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):社会環境等を踏まえた補助制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知を実施した結果、様々な分野から5件を採択し、市内医療機関・事業者と連携した認知症等の予防医療向け製品の研究開発や市内大学との脱炭素化に向けた研究開発等が創出された。 社会経済環境の急激な変化や国・県の動向等を適切に捉えつつ、令和4年度に改定した「うつのみや産業振興ビジョン」と整合を図りながら、対象分野等の見直しを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:カーボンニュートラル社会の実現に資する新事業の創出支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県の補助事業等の拡充により、新製品開発等に係る支援が充足していることから、今後、対象分野を見直し、うつのみや産業振興ビジョンにおいて新たに重点振興産業に位置付けた「脱炭素社会の実現に資する事業」に注力して補助事業を実施していく。
3	次世代産業イノベーション推進事業		イノベーション創出の推進	市内に主たる事務所を有する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画以上	13,369	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多様な人や企業との異業種交流の促進と市外スタートアップの市内誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの活動については、ビジネスマッチングや個別相談対応等により、76件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 異業種交流会については、産学連携やオープンイノベーションをテーマに3回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など合計535名の参加により活発な交流が図られた。 市内中小・中堅企業を対象として新規事業を促進させる「新規事業創造プログラム」については、市内中小企業及び上場企業から合計12事業者が参加し、新規事業開発に対する意識醸成やノウハウの取得、企業内の人材育成が図られた。 アクセラレータープログラムについては、応募者数45件のうち、特に有望で成長志向のあるスタートアップ9者を採択し、支援機関やサポーター企業等と連携して約5か月間にわたる成長支援プログラムの実施により、採択企業7者が市内事業者などとの実証事業が実現したほか、採択した市外事業者1者が市内に拠点を設置した。 市内スタートアップの更なる発掘と着実な成長を後押しする具体的な支援事業を展開するとともに、市内既存企業の新規事業支援については、市内外のスタートアップ等との協業による新規事業創出を促進し、その取組事例や成果等を市内企業に幅広く波及させることが必要である。 <p>【②今後の取組方針:市内スタートアップの成長支援の取組強化及び市内既存企業のオープンイノベーション意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内スタートアップの有望なビジネスアイデアを確実に具現化するため、「事業準備フェーズ」の事業者に対するインプット講義やワークショップ、専門的アドバイスを中心とした集中支援コースを創設し、市内スタートアップの育成支援を強化していく。 市内既存企業と市内外のスタートアップとの協業を促進させる「オープンイノベーション」の意識の醸成については、今後、「オープンイノベーションプログラム」を実施し、新規事業創出に意欲的な市内中核企業を選定した上で、革新的な技術・アイデアを有するスタートアップを募集・採択するとともに、成果発表会等を通じて協業の事例や成果等幅広く周知していく。
4	起業家支援事業 (宇都宮ベンチャーズ事業補助金)		起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等)	計画どおり	5,951	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):入居企業の増加及び着実な育成と時代潮流を踏まえた起業支援の在り方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居企業の増加については、宇都宮ベンチャーズホームページやSNS等での交流イベント、セミナーなどの積極的な情報発信により来館者数が年間1,000名を超えるとともに、施設内の環境改善に取り組んだことで、新たに7者の入居に繋がった。 入居者の育成支援については、運営委員によるカウンセリングを行い、経営課題の解決が図られるとともに、新たな雇用を創出するなど企業成長に繋がった。 宇都宮ベンチャーズの設置から20年が経過していることや、起業を取り巻く環境が変化していることから、時代の潮流を捉えた起業支援施設の運営体制の見直しや効果的な支援事業を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:本市における起業家支援施設の在り方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国などの動向や起業を取り巻く環境の変化を踏まえるとともに、入居企業や起業希望者などのニーズ把握、本市における起業支援施設の在り方や必要な支援機能、運営体制などについて見直しを検討していく。

4 今後の施策の取組方針

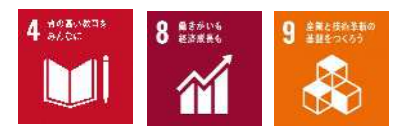
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市内スタートアップの発掘と成長支援 スタートアップの成長・定着に向けて伴走支援を行う「アクセラレータープログラム」において、市内スタートアップによる実証実験の実現や市外スタートアップの定着等の一定の成果が上がっているものの、市内スタートアップの応募・採択者数が減少しつつあることから、更なる発掘・育成に取り組む必要がある。</p> <p>・市内中小・中堅企業による新規事業創出の促進 DXやGXを始めとして企業活動を取り巻く環境が大きく変化する中、市内中小・中堅企業の存続力・収益力の更なる向上を図るため、自社の経営資源や既存の技術等を活かしつつ、収益性の見込める新規事業の創出や新分野への転換等を促進することが必要である。</p> <p>・起業家支援施設の在り方の検討 本市起業家支援施設の設置から20年が経過し、起業を取り巻く環境が変化していることから、時代の潮流を捉えた起業支援施設の運営体制の見直しや効果的な支援事業を検討する必要がある。</p>	<p>・市内スタートアップの発掘と成長支援 市内スタートアップの有望なビジネスアイデアを確実に具現化するため、アクセラレータープログラムにおいて、「事業準備フェーズ」(アイデア段階)の事業者に対するインプット講義やワークショップ、専門的アドバイスを中心とした集中支援コースを創設するとともに、プログラム終了後のアフターフォローについて、栃木県よろず支援拠点などの各専門支援機関と連携した専門家派遣などを実施し、市内スタートアップの発掘・育成支援を強化していく。</p> <p>・市内中小・中堅企業による新規事業創出の促進 国の実証分析によると、既存企業において、スタートアップが持つ新技術を導入しながら事業展開する場合、持続的に存続可能であることが把握されつつあることから、市内中核企業と革新的な技術やアイデアを有したスタートアップの協業等による「オープンイノベーションプログラム」を実施し、新規事業の創出に向けて、その取組事例や成果等を市内企業全体に波及させていく。</p> <p>・起業家支援施設の在り方の検討 国の動向や他自治体の先進的な施設の運営手法、時代の潮流を踏まえるとともに、創業予定者や入居者のニーズを検証しながら、必要な支援機能を整理し、本市独自の起業家支援施設の運営体制や企業の成長に資する効果的な支援事業を検討していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③	就労・雇用対策の充実
-----	---	------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V	「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして新技術導入による生産性の向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	---	---------------------	-------	----	------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を生かしくいきいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。
------	---

指標		まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。					
成果	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。					

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	市主催就職支援事業への参加者数(人)	単年度目標値	180	195	210	225		240
基準値(H28)		168	実績値	183	425	649	887	685	
目標値(R4)		240	単年度の達成度	101.6%	217.9%	309.0%	394.2%	285.4%	
単年度目標値									
成果指標	15歳以上人口に占める就業者数(人)	単年度目標値	242,002	242,002	243,055	243,055	243,055	B	
	基準値(H28)	242,002	実績値		226,786				
	目標値(R4)	243,055	単年度の達成度			93.3%			
	単年度目標値								
雇用保険受給者実人員数(人) (ハローワーク宇都宮管内)	単年度目標値	18,972	18,592	18,221	17,856	17,499	B		
	基準値(H29)	19,359	実績値	18,883	20,962	25,454		23,153	22,076
	目標値(R4)	17,499	単年度の達成度	100.5%	88.7%	71.6%		77.1%	79.3%
	単年度目標値								

指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
② 市民満足度の推移									B
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	2.2%	18.1%	20.4%	31.0%	13.9%	29.4%	
調査結果		H30	2.0%	16.4%	18.4%	26.6%	15.1%	34.0%	
基準値+5pt		R1	5.0%	16.2%	21.2%	25.3%	14.1%	32.7%	
基準値-5pt		R2	3.1%	17.4%	20.5%	27.6%	10.2%	35.8%	
R3		2.4%	21.2%	23.6%	24.9%	13.8%	32.3%		
R4		4.1%	17.5%	21.6%	21.9%	11.6%	41.2%		

③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B		
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4			
	中核市平均	33.8	34.7	33.4	32.1	28.3			
	本市実績	31.6	32.5	31.4	29.2	27.1			
就職率(%)		本市順位	34位/54市中	39位/54市中	38位/60市中	42位/62市中	33位/62市中	指標	評価

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	→	→
-------------------------------------	---	---

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、生産年齢人口の減少が進む中、対東京圏への若者の転出超過が続いており、人口の東京一極集中及び地方の人口減少の進展による人手不足の問題があることから、若者の人口流出抑制や東京圏からの移住・定住促進の取組を進めている。 ウィズコロナの下で物価高騰等の影響はあるものの景気は回復傾向にあり、有効求人倍率は1を超えるなど、雇用情勢は持ち直されつつある中で、DX推進等におけるデジタル人材などが不足していることから、人材の育成・確保が急務となっている。 人口減少による人材不足やポストコロナ時代に対応するため、企業は業務効率化や人材育成、多様な人材を活用することなどにより、労働力が不足する中であっても生産性を向上させ、人材の確保・定着を図りながら、業務を継続できる体制づくりが求められている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 市主催就職支援事業への参加者数については、求職者や在職者のニーズにきめ細やかに対応できるよう、個々の事案に対応するキャリア相談の充実を図るとともに、就職セミナーの構成を見直すなど、事業を効果的に実施したことにより、昨年度より減少したものの目標値を大幅に上回っている。 雇用保険受給者実人員数については、雇用情勢は改善傾向にあり昨年度より減少したが、コロナ禍の長期化による雇用調整などの影響により、目標値を下回っている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	就業支援事業	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	73	①セミナー: H18、 相談: H25 ②H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談、相談からセミナーへつなげることで、数多くの就職・再就職の支援をすることができた。また、在職者の職場での悩みや抱えるストレスへの対処法を考えるストレスマネジメントセミナーを在職者向けに独立したことで、離職を防ぐとともに、就職後の職場定着を支援した。引き続き、求職者・在職者に対して効果的なセミナー等を検討し、求職者の就職、在職者の職場定着を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 キャリア相談・就職セミナーにおいて、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、事後調査も実施し、就職後の状況把握に努め、きめ細かな支援を行う。ストレスマネジメントセミナーについては、引き続き、在職者を対象とし、離職率の低下を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組み、求職者の就職を支援する。</p>	
2	若者の雇用促進・定着のための事業所向けセミナー		若者の正規雇用を促進する	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	計画どおり	5	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市内企業の人材確保・定着に向けた支援】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施回数(1回のみとなったが、企業の関心の高いテーマとなる「リスキリング」等)について、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」の教育訓練プログラムの活用に関する事業所向けセミナーを実施し、事業所の人材育成を促すことができた。引き続き、より多くの参加者を確保するとともに、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討することで、市内企業の人材確保・定着を促進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 事業所向けセミナーの実施にあたっては、企業ニーズに応じた情報を提供しながら、現在主流となりつつある「オンラインを活用した就活・インターンシップ」や「リスキリング」、「外国人材の雇用」など、時勢を捉えたより効果的なテーマを選定するとともに、会場での対面セミナーやオンライン配信、ハイブリッド開催など、より多くの市内事業者が参加できる機会を提供することで、多くの市内企業の人材確保・定着を支援する。</p>	
3	UJIターン人材確保支援補助金		県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解を促進するとともに、UJIターン就職の意識を醸成する	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助	計画どおり	38	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業について、ホームページやチラシ等で周知を行い、4社が登録し、そのうち2社で4人のインターンシップ受入にあたり補助が活用されるなど、市内中小企業への県外大学生等のUJIターン就職に向けた取組を支援した。国では、令和6年度以降に卒業する学生を対象に、選考前のインターンシップで企業が得た学生の評価などの情報を、採用活動に活用できるよう、指針を見直すことを決定したことから、今後ますますインターンシップの重要性が高まると考えられるため、状況の変化等を考慮しながら事業を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進】 今後のインターンシップの重要性の高まりに応じて、より効果的に事業を実施できるよう、都内の「宇都宮サテライトオフィス」や「とちぎUJIターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生等への情報発信を強化する。また、市内中小企業への利用促進のため、UJIターン就職やインターンシップ受け入れに関心の高い企業へ周知啓発を図る。</p>	
4	就職困難者雇用奨励金		就職困難者等の雇用機会を創出する	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	810	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】 雇用奨励金事業に取り組み、トライアル雇用1人、特定求職者4人の奨励金を交付し雇用機会を創出した。引き続き、当制度を広く事業者へ周知し、就職困難者等の雇用機会を創出する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:奨励制度の周知及び対象者の見直し検討】 引き続き、ハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。また、本補助金による雇用促進効果等を検証するとともに、国の特定求職者雇用開発助成金の対象コースの見直しを検討することで、より効果的な運用を実施していく。</p>	
5	将来の市内就職促進事業		市内企業への就職を選択肢の一つとして認識してもらうため、市内企業の魅力の理解促進を図るとともに、市内企業の人材確保を支援する	①「じぶん×未来フェア」:大学等に進学予定の高校生及び教員、保護者 ②「保護者向けセミナー」:高校生や大学生の保護者など	①市内企業の仕事や技術の簡易体験・説明を提供するブースや、大学等での学びに関する体験・個別相談ブースを設置し、高校生が体験することで、「仕事」と「学び」のつながり・広がりを見ながら、市内就職をはじめとした自分の将来や進路について視野を広げさせる。 ②高校生・大学生の保護者に対し、就職活動への関わり方や、魅力ある市内企業に関する情報を提供する	計画どおり	5,030	①R1 ②R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市内就職促進事業の着実な実施】 「じぶん×未来フェア」は、人数上限を設けて整理券を活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、3年ぶりに実施し、企業31社と高校生747名が参加した。生徒アンケートの結果、地元就職希望と回答した割合が、イベント前約54%からイベント後70%へ増加するなど、効果的な事業を実施できた。「保護者向けセミナー」は、「じぶん×未来フェア」と同時開催し、参加した保護者が市内の魅力ある企業の様子を直接見学できる機会を設けることができた。参加方法も、会場・オンライン・後日配信と多様性を持たせたことで、幅広く周知することができた。 「じぶん×未来フェア」については、出展企業の魅力をより多くの高校生に認識してもらうため、実施時間や会場のレイアウト、誘導方法等を検討する必要がある。また、「保護者向けセミナー」については、保護者に向けたより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:将来の市内就職促進事業の効果的なフェアやセミナーの実施】 「じぶん×未来フェア」については、可能な限り高校生が希望するブースを訪問できるよう実施時間や会場レイアウト、高校側との調整方法等について検討するとともに、興味・関心がないブースにも参加してもらえよう、事前学習資料や当日の誘導方法などについても検討する。また、「保護者向けセミナー」については、県内及び県外学生の保護者へ向け、それぞれに効果的な周知方法を模索し、市内企業への就職を促していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・若者の市内就職促進 少子超高齢化による生産年齢人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れる中、回帰しつつある若者の東京圏への一極集中などにより、地方の若手人材不足は今後、一層厳しくなると予測されることから、東京圏の若者や大学に進学する市内の高校生に対して、市や市内企業の魅力を効果的に発信することで、市内企業への就職を促進する必要がある。</p> <p>・積極的な就労支援 労働力人口減少に伴い、慢性的な人手不足の状況が続く中、女性・高齢者・障がい者・外国人などの多様な人材が個々の適性やライフサイクルに応じた多様な働き方ができるよう、求職者や在職者への就労支援に取り組む必要がある。また、DX推進等におけるデジタル人材のさらなる不足が見込まれることから、関係機関と連携しながら、デジタル人材の育成・確保を図っていく必要がある。</p> <p>・企業の人材確保・定着促進への支援 短時間労働や副業などの柔軟な働き方に対応する働きやすい雇用環境を整備することなど、事業者が時勢による労働環境の変化に対応し、多様な人材が能力を発揮することで業務効率化につながるよう、各種制度等の周知を図るとともに人材の確保・定着を促す支援が必要となる。</p>	<p>・若者の市内就職促進 本市の暮らしやすさや働きやすさ、市内企業の魅力を発信する「宇都宮市のお仕事ガイド」を作成するとともに、市内高校生を対象に職業体験を行う「じぶん×未来フェア」を開催するなど、若者の地元就職に対する意識醸成を図る。また、「UJIターン人材確保支援補助金」によるインターンシップの実施や「奨励金返還支援補助金」による若年労働者の支援等について、市内企業の積極的な活用を促すとともに、東京圏の若者や大学に進学する高校生等に効果的に情報を発信し、若者の地元就職やUJIターン就職の促進を図る。</p> <p>・積極的な就労支援 多様な人材が活躍できるよう、求職者や在職者、企業のニーズを把握しながら、効果的な就職マッチング事業などを実施するとともに、個々の就労を支援するキャリア相談などを実施していく。また、デジタル人材の育成・確保については、庁内関係課や国・県などの関係機関と連携を図りながら、スキル習得のための情報発信を行うとともに、効果的な就労支援について検討していく。</p> <p>・企業の人材確保・定着促進への支援 多様な人材が柔軟に働くことができる環境づくりや、生産性向上へ向けた従業員の能力開発に対応するため、活用できる国・県の制度などを、「雇用・労働応援サイト」や事業所向けセミナーなどで、事業者への周知及び人材の確保・定着を促す支援を実施していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 魅力ある商業の振興
-----	-------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	155
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17	商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	----	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	単年度目標値						
	実績値	65	64	46	41	46	
	基準値(H27)	66					—
	目標値(R4)	73					
	単年度の達成度	94.2%	91.4%	64.8%	56.9%	63.0%	
	単年度目標値						—
	実績値						
	単年度の達成度						
	基準値(H●)						—
	目標値(R4)						
	単年度の達成度						
成果指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度(販売促進事業)の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合(%)	59.0	64.0	69.0	74.0	79.0	—
	単年度目標値						
	実績値	28.5	38.9	22.2	40.4	43.8	
	基準値(H28)	52.6					—
	目標値(R4)	79					
	単年度の達成度	48.3%	60.8%	32.2%	54.6%	55.4%	
	単年度目標値						—
	実績値						
	単年度の達成度						
	基準値(H29)						—
	目標値(R4)						
	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	基準値(H29)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
			施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	2.8%	14.9%	17.7%	33.7%	19.2%	
(%)	H30	1.5%	14.8%	16.3%	32.2%	21.5%	24.3%		
	R1	4.5%	16.7%	21.2%	27.0%	19.6%	24.3%		
	R2	2.0%	12.5%	14.5%	30.7%	21.2%	28.4%		
	R3	2.1%	13.8%	15.9%	29.9%	22.2%	26.2%		
	R4	2.6%	10.8%	13.4%	26.5%	28.1%	28.9%		

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
			小売業年間商品販売額(百万円)/市民1人	1.0	1.1	1.1	1.1	
	中核市平均	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1		
	本市実績	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4		
	本市順位	8位/54市中	6位/58市中	7位/60市中	8位/62市中	8位/62市中	指標	評価

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

・魅力ある商店街等支援事業補助金
 ⇒令和4年度において、商店街の魅力創出のため、魅力ある商店街等支援事業補助金「販売促進事業」において、プレミアム付き商品券「宮のトク×トクチケット」に連動したイベント等を実施した場合に、補助額及び補助率を拡充することで、補助金の活用を促した。

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・人口減少、少子超高齢社会の進行に伴う市場縮小やライフスタイルの変化などによる消費者ニーズの多様化が進むなど、商業を取り巻く環境が大きく変化している。 ・インターネットを通じた販売などの商業形態の多様化や、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより、経営資源の乏しい中小小売業においては厳しい状況が続いている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念から、集客関連イベント等の開催が減少し、商店街等による販売促進活動も低迷したが、「宮のトク×トクチケット」、商店街支援の拡充などの経済対策の実施により、一定、消費マインドの回復は見られている。	80点
施策指標	・魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数については、昨年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、補助対象となる各商店街等による販売促進イベントの実施が困難であったことなどから、評価対象から除外する。 ・魅力ある商店街等支援事業補助制度の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合は、「宮のトク×トクチケット」と連動した補助制度の拡充などの効果により、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響がある中においても、前年度より増加したところであるが、各商店街による販売促進イベントの規模の縮小や内容の制約などにより、効果的な集客が困難であったことなどから、評価対象から除外する。	概ね順調
	市民満足度	・商店街による各種イベント開催等の支援などによる中心商業地等の賑わい創出を図ったところであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、各種イベントや商店街による販売促進事業などの実施規模や手法に制限があり、コロナ禍以前のように実施されなかったことなどにより、満足度が減少している。

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中心商業地出店等促進事業補助金		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画どおり	22,630	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】 空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、17店舗の出店費用を助成するなど、中心商業地の新規出店を着実に推進し、中心商業地の活性化に寄与するとともに、中心商業地における空き店舗数の減少につなげることができた。引き続き、更なる賑わい創出に向けた支援策を充実させるとともに、補助制度のあり方などを検討することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:中心商業地への出店促進及び継続した支援】 中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、これまでの事例や商店街のニーズなどを踏まえて、適宜、補助要件の精査を行うなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>
2	魅力ある商店街等支援事業補助金		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設定等を支援することにより、本市商業の振興を図る	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	16,500	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進することができた。昨年度については、本市の「プレミアム付商品券事業(宮のトク×トクチケット)」の実施時期に合わせて、商店街が独自に実施する消費喚起を目的とした販売促進事業に対し、補助内容を拡充したことで、商店街の賑わいづくりに寄与することができた。引き続き、昨年度の補助内容の拡充の効果の検証などを踏まえ、適宜、内容の見直しを図りながら、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、ニーズ調査などを踏まえ、より実態に即した制度に見直すなど、内容の充実を図りながら、更なる賑わい創出を支援していく。</p>
3	商業祭交付金		市内商店街の共同イベントを支援することなどにより、本市商業の活性化を図る	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	計画どおり	583	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】 商店街が主体となり開催している「宮の市」に助成をすることにより、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進することができた。引き続き、「宮の市」をより効果的に開催するためには、中心商店街の取組だけでなく、郊外部の商店街も更に巻き込んだイベントとして市域全体の支援となるよう検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:イベントへの継続した支援】 商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、郊外部の商店街の活性化にも寄与できる仕組みを検討していく。</p>
4	商店街空き店舗活用推進補助金		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,730	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】 商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりに寄与することができた。引き続き、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動をより活性化させる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、他の団体へも本事業実施の働きかけを行うなど、中心商店街の更なる活性化の支援を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・商店街支援の充実 市内の商店街においては、多様化した消費者ニーズや消費形態の変化への対応が求められているため、地域住民のニーズの把握に努めながら、地域商店街が持つ身近な買い物の場やコミュニティの場となる生活支援機能の維持・向上、賑わい創出に向けた支援策の充実を図る必要がある。</p> <p>・中心商業地の活性化 中心商店街においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中においても、空き店舗数は低い水準にあるが、中心商業地の更なる魅力向上や賑わい創出に資する支援策を検討する必要がある。</p>	<p>・商店街支援の充実 商店街の経営者等との意見交換等を踏まえて、多様化した消費者ニーズや消費形態の変化に各商店街が対応していけるよう、ニーズ調査の実施や、賑わい創出・回遊促進事業など、各商店街における販売促進や新規顧客の確保に資する取組を支援していく。</p> <p>・中心商業地の活性化 中心市街地の空き店舗への新規出店や商店街・市民による商店街の魅力を高めるためのイベント等を継続して支援していくとともに、適宜、支援内容の見直しを図りながら、商工会議所等との連携などにより、更なる活性化に取り組んでいく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安定した経営基盤の確立
-----	---------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	155
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価																																																								
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																									
産出指標	事業承継に関する相談件数(件)	70	75	80	85	90	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>2.6%</td> <td>14.5%</td> <td>17.1%</td> <td>23.4%</td> <td>9.3%</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1.5%</td> <td>16.1%</td> <td>17.6%</td> <td>20.2%</td> <td>9.2%</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4.8%</td> <td>13.6%</td> <td>18.4%</td> <td>16.9%</td> <td>7.9%</td> <td>49.6%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1.8%</td> <td>14.6%</td> <td>16.4%</td> <td>18.4%</td> <td>7.4%</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1.1%</td> <td>17.2%</td> <td>18.3%</td> <td>22.2%</td> <td>7.4%</td> <td>46.3%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2.3%</td> <td>9.8%</td> <td>12.1%</td> <td>25.3%</td> <td>10.6%</td> <td>48.7%</td> </tr> </table>						指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	2.6%	14.5%	17.1%	23.4%	9.3%	44.8%	基準値(H29)							H30	1.5%	16.1%	17.6%	20.2%	9.2%	46.8%	R1	4.8%	13.6%	18.4%	16.9%	7.9%	49.6%	R2	1.8%	14.6%	16.4%	18.4%	7.4%	52.4%	R3	1.1%	17.2%	18.3%	22.2%	7.4%	46.3%	R4	2.3%	9.8%	12.1%	25.3%	10.6%	48.7%	C
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない																																																														
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	2.6%	14.5%	17.1%	23.4%	9.3%		44.8%																																																														
	基準値(H29)																																																																					
	H30	1.5%	16.1%	17.6%	20.2%	9.2%		46.8%																																																														
	R1	4.8%	13.6%	18.4%	16.9%	7.9%		49.6%																																																														
R2	1.8%	14.6%	16.4%	18.4%	7.4%	52.4%																																																																
R3	1.1%	17.2%	18.3%	22.2%	7.4%	46.3%																																																																
R4	2.3%	9.8%	12.1%	25.3%	10.6%	48.7%																																																																
単年度目標値																																																																						
実績値																																																																						
単年度の達成度																																																																						
基準値(H28)	63	60	63	63	128	116																																																																
目標値(R4)	90	85.7%	84.0%	78.8%	150.6%	128.9%																																																																
成果指標	市内中小企業の倒産件数(件)	48	46	44	42	40	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td>727.9</td> <td>761.5</td> <td>874.1</td> <td>1,010.7</td> <td>839.1</td> </tr> <tr> <td>従業者規模4~299人の製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)</td> <td>1,114.4</td> <td>1,125.8</td> <td>1,270.4</td> <td>1,307.5</td> <td>1,322.7</td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>9位/54市中</td> <td>7位/58市中</td> <td>7位/60市中</td> <td>12位/51市中</td> <td>8位/51市中</td> </tr> <tr> <td>評価の組合せ</td> <td>指標</td> <td>評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較	727.9	761.5	874.1	1,010.7	839.1	従業者規模4~299人の製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)	1,114.4	1,125.8	1,270.4	1,307.5	1,322.7	本市実績						本市順位	9位/54市中	7位/58市中	7位/60市中	12位/51市中	8位/51市中	評価の組合せ	指標	評価				B																				
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																																																
	中核市水準比較	727.9	761.5	874.1	1,010.7	839.1																																																																
	従業者規模4~299人の製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)	1,114.4	1,125.8	1,270.4	1,307.5	1,322.7																																																																
	本市実績																																																																					
	本市順位	9位/54市中	7位/58市中	7位/60市中	12位/51市中	8位/51市中																																																																
評価の組合せ	指標	評価																																																																				
単年度目標値																																																																						
実績値																																																																						
単年度の達成度																																																																						
基準値(H28)	50	36	26	27	27																																																																	
目標値(R4)	40	133.3%	176.9%	163.0%	175.0%	148.1%																																																																

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 過増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 過減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
-------------------------------------	--

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]
----------	---

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けている多くの中小企業においては、国や地方自治体による売上高の減少に伴う助成金等の支援や、実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」、本市の「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」等の資金繰り支援などにより、事業継続を図ってきた。 人口減少、少子超高齢社会の進展に伴い、労働人口が減少傾向にあることなどにより、人手不足や経営者の高齢化などの構造的な問題が顕在化している。 引き続き、中小企業の倒産件数は低水準にあるが、コロナ禍における原油価格・物価高騰や本格化する新型コロナウイルス感染症関連の融資の返済などの影響を受ける中小企業の増加が見込まれる。 経営者の高齢化の進展や後継者不足等を背景に、休廃業・解散企業は年々増加傾向にあり、特に小規模企業の廃業が多くなっている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継に関する相談件数については、事業承継セミナーの開催や商工会議所等の中小企業支援団体による企業ヒアリングのほか、事業承継・引継ぎ支援センターのPRなどによって件数が増え、事業承継への早期取組の必要性や重要性が一定浸透してきたことから、目標値を上回っている。 市内中小企業の倒産件数については、多くの中小企業がコロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける中、国や地方自治体における助成金などによる支援や、制度融資による資金繰り支援などにより、倒産件数が抑制されており、目標値を上回っている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	商工会議所事業補助金		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,312事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	6,986	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>
2	商工会議所中小企業相談所事業補助金		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,312事業所)	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	4,305	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成により、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施することで、中小企業の支援を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した中小企業への事業相談支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>
3	うつのみや市商工会事業補助金		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	うつのみや市商工会(会員企業数 561企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	7,987	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>
4	事業承継支援事業	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画どおり	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 円滑な事業承継への支援を着実に推進】 経営者や士業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で2回開催し、のべ110人が参加するなど、参加者の意識醸成を図るとともに、参加者の1割程度を個別相談につなげることができたことなどにより、市内事業者の当該センターへの相談件数を延ばすことができた。引き続き、円滑な事業承継の促進を図るためには、関係機関と連携した事業者の掘り起こしや制度の理解促進に資する支援に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 円滑な事業承継を促進するため、引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。</p>
5	県中小企業団体中央会事業補助金		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 472事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	225	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や時代に合わせた新しい事業分野の開拓支援に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業者の連携促進や経営革新・経営基盤強化を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び経営基盤強化が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・中小企業の経営力強化に資する支援機関との連携強化 本市の中小企業は、人口減少・少子超高齢社会の進展や人手不足など、様々な課題を抱えており、それらの厳しい環境を克服し、持続的に発展していくためには、企業の経営力を強化することが重要となっている。さらに、今後、多くの中小企業がコロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けるとともに、ゼロゼロ融資等の返済の本格化などの影響を受ける中小企業の増加が懸念されることから、特に、経営基盤が脆弱な小規模企業においては、支援機関等との連携を強化し、小規模企業のニーズに十分に配慮した支援を行う必要がある。</p> <p>・円滑な事業承継の促進 事業承継セミナー等により、事業承継への早期取組の必要性は一定の周知が進んでいるものの、中小・小規模事業者における経営者の高齢化の加速に伴い、後継者不足が進行しているため、事業者が事業承継への早期取組をより一層促すとともに、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援を行う必要がある。</p>	<p>・中小企業の経営力強化に資する支援機関との連携強化 本市の中小企業の経営力を強化するため、支援機関等との連携を深めながら、原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業のニーズの把握や関係団体と意見交換を行い、実情に合った経営支援に努めるとともに、現在の社会経済情勢等を踏まえた事業資金の確保に資する融資制度の実施など、事業継続の支援に取り組んでいく。 特に経営基盤が脆弱な市内小規模企業においては、企業ニーズに十分に配慮した経営支援を行うため、各企業が抱える経営課題を特定して改善に取り組む伴走型支援を商工会議所等と連携しながら推進する。</p> <p>・円滑な事業承継の促進 引き続き、事業承継・引継ぎ支援センターなど支援団体との適切な役割分担、更なる連携強化等により、市の主な役割である支援の必要な事業者の掘り起こしを行い、関係機関が事業者に対して早期・計画的な事業承継の準備を促す取組の支援をするほか、他市の事例なども踏まえて、円滑な事業承継の支援に取り組む。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 中小企業の経営・技術革新の促進
-----	-------------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	156
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17	商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	----	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。
------	--------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	高度化設備設置補助制度を活用した件数(件)	単年度目標値	37	37	37	37		37
基準値(H28)		35	実績値	41	35	30	30		
目標値(R4)		37	単年度の達成度	110.8%	94.6%	81.1%	81.1%		
単年度目標値									
基準値(H●)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額(百万円)	単年度目標値	12.58	12.81	13.04	13.27	13.51	A	
	基準値(H26)	12.12	実績値	12.72 (H29)	13.13 (H30)	13.84 (R1)	13.76 (R2)		13.9 (R3)
	目標値(R4)	13.51	単年度の達成度	101.1%	102.5%	106.1%	103.7%		102.9%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	2.6%	13.9%	16.5%	25.6%	10.3%	41.9%	
(%)	H30	1.8%	14.6%	16.4%	21.0%	8.4%	49.1%		
	R1	3.3%	15.8%	19.1%	16.0%	8.8%	49.2%		
	R2	2.0%	14.1%	16.1%	16.4%	8.7%	54.2%		
	R3	1.3%	15.9%	17.2%	21.4%	8.5%	46.6%		
	R4	2.1%	11.1%	13.1%	21.9%	10.3%	50.8%		

③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B	
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3		R4
	従業員規模4~299人の製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)	中核市平均	727.9	761.5	874.1	1,010.7	839.1	評価の 組合せ
		本市実績	1,114.4	1,125.8	1,270.4	1,307.5	1,322.7	
	本市順位	9位/54市中	7位/58市中	7位/60市中	12位/51市中	8位/51市中	指標	評価

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 多くの中小企業がコロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けており、その支援として国と地方自治体とが一体となって、設備投資促進策等が講じられている。 中小企業における人手不足や労働力の確保については、引き続き対応が必要となることから、それらの解決に資する業務IT化などデジタル技術の活用による生産性向上が急務となっている。 中小企業におけるSDGsやカーボンニュートラルの実現に向けた取組、DXの推進など、時勢をとらえた対応によって経営基盤の強化や企業間取引の維持・拡大、確実な資金調達等を行い、企業競争力の強化を図ることが求められている。 		85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 高度化設備設置補助制度を活用した件数については、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響による資金計画の厳しさなどもあり、目標値を下回っている。 従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額については、ICTの活用や先端設備の導入などの中小製造業における生産性向上の取組により微増しており、目標値を上回っている。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	81,346	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高度化設備の取得への支援を着実に推進】 企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成を行うことことで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進するとともに、エネルギー価格の高騰等の影響を受ける中小企業の省エネ設備の取得を促進するため、補助金を上乗せして支援を実施した。一方で、利用が一部の企業に偏っていることなどを踏まえ、市内中小・小規模企業の更なる技術力の高度化・経営の合理化を図るため、交付対象者の拡大に向けた条件設定などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した高度化設備の取得促進の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、より多くの企業が利用できるよう交付条件の見直しなどの検討を行う。</p>	
2	特許権等取得促進事業補助金		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品・技術等の開発を促進する	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	2,323	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成したことにより、企業の製品・サービス及び技術の開発を促進することができた。引き続き、国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術開発力等の向上のための取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していくとともに、適宜、他自治体の支援制度を参考にしながら、制度内容の見直しを行う。</p>	
3	ICT利活用促進事業	好循環P 戦略事業	中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る	卸売業、小売業、サービス業、製造業の小規模事業者等(製造業については「ものづくりIT・IoT化促進事業」参加事業者に限る)	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でICT利活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画どおり	4,480	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進】 小規模製造業向け「ものづくりIT・IoT化促進事業」を通して個別の業務課題解決に向けた伴走型の支援を5社(うち3社が補助を活用)に対して行うとともに、卸・小売・サービス業の小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を5社に助成し、企業の生産性向上・経営力を強化することができた。また、企業の経営者やICT利活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進することができた。これまでの取組やその効果を踏まえ、事業内容の見直しや事業者が補助を活用しやすくなるよう、検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援】 中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、県よろず支援拠点のコーディネーター等と連携・協力し、セミナーの充実を図るほか、製造業を補助対象者として拡充し、「ものづくりIT・IoT化促進事業」の参加事業者の取組をモデルとした事例集の活用や、助成金を活用しやすくなるよう、自動判断システムを導入するなど、市内企業のICT導入を促進していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・設備投資等による付加価値や競争力の向上 労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性や製品の付加価値の向上を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。 また、今後も、市内中小・小規模企業の付加価値や競争力を高めるため、特許権等取得促進事業補助制度などの補助制度の積極的な活用を促進する必要がある。</p> <p>・業務におけるICT化の促進 他の業種と比べて業務におけるICT利活用を進めることによる労働生産性向上の余地が大きい商業・サービス業を対象に、ICTの活用促進を進めてきたが、本市の産業を支えている製造業においても、業務効率化や競争力強化のため、特に中小・小規模事業者のICT化を進めていく必要がある。 また、ICT化のさらなる推進のためには、補助金を活用しやすくなるよう、さらなる周知や、事業者が補助対象を把握しやすくなるような仕組みづくりが必要である。</p>	<p>・設備投資等による付加価値や競争力の向上 企業の技術の高度化や生産性向上を図るための新たな設備投資、特許出願等の産業財産権出願に活用できる各種補助制度の活用促進等による、着実な支援を行うとともに、既存制度の検証を行い、必要に応じて、交付要件などの見直しを実施する。</p> <p>・業務におけるICT化の促進 今後は、商業・サービス業のみならず、製造業を補助対象業種に加え、小規模事業者が取り組むICT導入への助成を行うことで、市内事業者の生産性向上や競争力のより一層の底上げを図る。 また、栃木県よろず支援拠点と共催で開催するセミナーの実施や、「ものづくりIT・IoT化促進事業」の参加事業者の取組をモデルケースとしたPRなどにより、企業のICT人材育成やICT利活用の必要性・有用性の理解促進を図るとともに、助成金自動診断システムの導入による活用可能性のある助成金等の活用を促すことなどによって、事業者の制度周知・活用の促進を図る。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④	流通機能の充実
-----	---	---------

施策主管課	中央卸売市場	総合計画 記載頁	156
-------	--------	-------------	-----

関連する SDGs目標	
----------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	V	「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17	商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	---	---------------------	-------	----	-----------------	--------	---

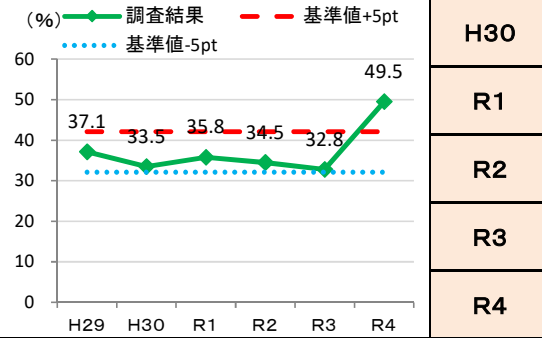
2 施策の取組状況

施策目標	生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され、安定的に供給されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	中央卸売市場年間取扱数量	単年度 目標値	13.5万t	13.5万t	14.3万t	15.1万t		15.9万t
基準値 (H28)		12.4万t	実績値	11.5万t	11.3万t	10.4万t	9.9万t	9.5万t	
目標値 (R4)		15.9万t	単年度の 達成度	85.2%	83.7%	72.7%	65.6%	59.7%	
単年度 目標値									
基準値 (H29)			実績値						
目標値 (R4)			単年度の 達成度						
成果指標	宇都宮市民への生鮮食料品 供給率	単年度 目標値	132.4%	132.4%	140.2%	148.0%	158.7%	—	
	基準値 (H28)	122.8%	実績値	113.2%	110.7%	103.7%	100.1%		100.1%
	目標値 (R4)	158.7%	単年度の 達成度	85.5%	83.6%	74.0%	67.6%		63.4%
	単年度 目標値								
	基準値 (H29)		実績値						
	目標値 (R4)		単年度の 達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値 (H29)	4.8%	32.3%	37.1%	25.2%	5.8%	25.8%	
(%)	H30	4.1%	29.4%	33.5%	15.3%	7.2%	38.1%		
	R1	8.1%	27.7%	35.8%	16.7%	6.7%	33.9%		
	R2	4.6%	29.9%	34.5%	16.9%	5.6%	38.4%		
	R3	3.7%	29.1%	32.8%	18.0%	6.3%	37.6%		
	R4	11.9%	37.6%	49.5%	18.6%	5.9%	23.2%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中央卸売市場取扱高(青果物、千円)／市 民1人	中核市平均	60.3	55.9	53.4	50.3	50.1	
本市実績	58.4	56.8	54.9	52.6	52.6			
本市順位	6位／15市中	6位／16市中	6位／16市中	5位／16市中	7位／17市中			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
 ・宇都宮市中央卸売市場一般開放事業
 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少への対応として、市場関係者が実施する出張販売(市役所生協等)などを支援した。
 ・食育・地産地消の推進事業
 ⇒市場の新たな顧客獲得に向け、実需者(令和4年度は市内飲食店)に市場での仕入れの仕方を案内するダイレクトメールの発送、見学会を開催した。
 ⇒市場ホームページにおいて旬の生鮮食料品や市場内業者を紹介するページを作成し、市場内外に対し、市場と食に関する情報を発信した。

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	—
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り 巻く環境等	・人口減少に伴う生鮮食料品の需要量の減少や出荷者・実需者(小売店、飲食店)のニーズの多様化などにより、市場取扱数量が減少傾向にあることから、市場機能の維持・向上や市場取引の活性化支援などが求められている。(裏面課題とダブリのため) ・令和2年から続く新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、市場内業者の売り上げは依然として厳しい状況にあるため、市場に関する情報の積極的な発信や販路の拡大に向けた支援を図る必要がある。 ・市場を利用する実需者が減少していることから、実需者の利便性の向上や、市民を始めとした消費者などの様々なニーズに対応した効率的かつ効果的な施設・設備の更新が求められている。(裏面課題とダブリのため)	90点
施策指標	・中央卸売市場年間取扱数量の減少については、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外食需要の低迷等による生鮮食料品流通への影響が引き続き大きく、施策指標について評価できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症による影響に加えて、青果については、生産地の天候不順による生育不良などに伴う入荷量の減少、水産物については、漁獲量の減少や海外需要の増加などに伴う国内流通量の減少も中央卸売市場年間取扱数量の減少に影響を与えていると想定している。	市民満足度
	消費者の食に対する安全・安心への関心が高まっていることから、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を積極的に推進しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めた上で、市場の一般開放の再開や新たな販路拡大に向けた支援、市場ホームページを活用した情報発信の強化等に取り組んだ結果、満足度が上昇した。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	危機管理対策事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画どおり	-	H22	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の拡大防止を始めとした防災意識の啓発】 国、県、保健所などからの新型コロナウイルス感染症対策に係る情報について、卸売場の掲示板や市場ホームページ、場内放送を活用することで、市場関係者への速やかな周知と意識の向上に取り組むとともに、感染が疑われる場合などの対応について市場内業者との取り決めの徹底を図った。 また、災害時における生鮮食料品の供給拠点としての機能を維持するため、防災訓練などを通じて防火・防災意識の高揚を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:危機・災害時における食糧供給拠点としての機能維持】 引き続き、危機・災害が発生した場合においても生鮮食料品の供給拠点として機能を維持するため、所管消防署と連携しながら消防訓練等を行うなど市場関係者の危機意識の醸成を図る。 また、食品危害の防止や衛生管理について保健所との連携を強化し代表者会議や市場内業者向けの説明会の開催などを通じて食の安全安心の確保を推進していく。</p>	
2	宇都宮市中央卸売市場一般開放事業		市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	計画どおり	363	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の実施】 うんめ〜べ朝市について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から開催を見送っていたが、令和4年6月からイベント等を行わない形で開催を再開し、年末には三日間の特別開催日程を設けるなど、市場と食に関する情報発信を推進した。開催にあたって広報紙や市場ホームページによる周知を行い、新型コロナウイルス感染症による開催中止前の水準には及ばないが、一定の来場者数を確保している。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による深刻な売り上げ減少への対応として、引き続き、市場関係者が実施する出張販売などの支援を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場と食に関する情報発信の充実】 市場の役割を広く市民に周知するため、社会情勢の変化を踏まえながら来場者数の増加に向け情報発信の強化を図る。</p>	
3	食育・地産地消の推進事業		市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	市場に係る情報の発信	感染症の影響による変更	0	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の充実】 親子市場見学会を始めとした講座等は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったが、市場ホームページにおいて市場と食に関する情報の発信を行った。 市場と取引のある飲食店や小売店などへのPRグッズ(登り旗や卓上旗)の設置依頼による市場流通品のPRについては、一定の効果が認められた。</p> <p>【②今後の取組方針:市場の情報発信を通じた食育・地産地消の推進】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが、2類相当から5類に移行したことを踏まえ、市場の役割発信のための市場見学会の開催や、市場の認知度向上を目的とした市場流通品の情報発信などを積極的に行い、食育・地産地消の推進に貢献していく。</p>	
4	中央卸売市場再整備事業	戦略事業	市場再整備の推進	市場関係者 一般消費者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画どおり	1,537,151	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場再整備の推進】 老朽化した冷蔵施設の機器を更新するとともに、青果仲卸業者荷捌き所を新築するなど、施設の延命化や生鮮食料品の品質・衛生管理の向上を図った。 賑わいエリアの整備については、市場関係者や地域、関係機関等との意見交換を踏まえ、11月に整備方針を策定し、募集要項の策定や選考委員会の設置に向けた検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場再整備の更なる推進】 賑わいエリアの整備が遅滞なく実施できるよう既存の市場施設や設備の改修、解体のスケジュール調整などを実施するとともに、市場関係者の業務に支障が生じないよう市場関係者や工事施工業者と綿密な連絡調整を行う。 賑わいエリアの整備については、市場関係者に説明会等を実施し情報共有を図りながら、速やかに募集要項を策定するとともに、最適な整備事業者を選定するため、選定委員会を設置し、年度内の優先交渉権者の選定に向け取り組んでいく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市場の競争力の強化 減少が続く取扱数量に歯止めをかけるため、青果においては、産地市場としてのブランドや価格優位性を生かした商圏の拡大に取り組むとともに、水産物については、消費地市場として品揃えの良さや営業・接客力の強化などのサービスアップによる需要の掘り起こしなどを進めることで、本市場の競争力の強化に取り組む必要がある。</p> <p>・市場の更なる活性化に向けた賑わいの創出 消費者をはじめ実需者、生産者などの様々なニーズに対応した効率的かつ効果的な施設設備の整備による賑わいの創出に向け、賑わいエリア整備方針に基づき、迅速かつ適正な整備事業者の募集・選考を行う必要がある。</p>	<p>・市場の競争力の強化 市場内業者が他市場との差別化を図ることのできる地場農産物等を始めとする商品の提案や、県外の実需者・卸売市場などへの販路の拡大を推進できるよう支援に取り組む。</p> <p>・市場の更なる活性化に向けた賑わいの創出 賑わいエリア整備方針に基づき、募集要項を早急に取りまとめるほか、より効率的かつ効果的な事業者からの提案を適切に審査することのできる選考委員を早期に選定することで、今年度中の優先交渉権者の決定を目指す。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 農林業を支える担い手の確保・育成
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画 記載頁	159
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

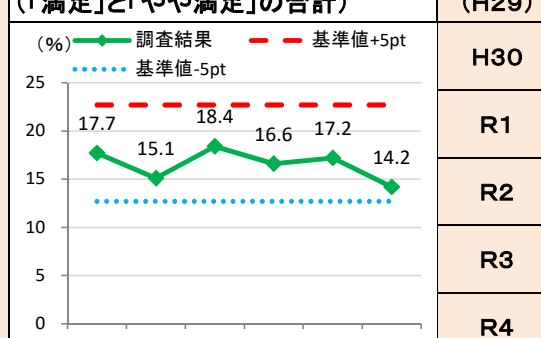
2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。
------	------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	単年度目標値	14	15	16	17	18	
	基準値(H28)	12	15	57	72	51	
	実績値	16	15	57	72	51	
	目標値(R4)	18	100.0%	356.3%	423.5%	283.3%	
	単年度目標値						
	基準値(H29)						
	実績値						
	目標値(R4)						
成果指標	認定農業者数(経営体)	756	760	764	768	772	A
	単年度目標値	756	760	764	768	772	
	基準値(H28)	748	777	765	762	773	
	実績値	766	777	765	762	773	
	目標値(R4)	772	101.3%	102.2%	100.1%	99.2%	100.1%
	単年度目標値						
	基準値(H29)						
	実績値						
	目標値(R4)						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	1.0%	14.1%	15.1%	20.2%	10.7%	48.3%	
	R1	4.3%	14.1%	18.4%	18.1%	10.3%	45.3%	
	R2	1.8%	14.8%	16.6%	17.6%	11.3%	49.9%	
	R3	2.6%	14.6%	17.2%	22.5%	9.3%	44.4%	
	R4	2.1%	12.1%	14.2%	17.0%	11.3%	53.6%	



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30 (H28実績)	R1 (H29実績)	R2 (H30実績)	R3 (R1実績)	R4 (R2実績)	評価の 組合せ
		認定農業者数(経営体)	262.9	262.4	256.3	257.0	
本市実績	748.0	762.0	766.0	777.0	765.0		
本市順位	5位/54市中	5位/58市中	5位/60市中	5位/62市中	4位/62市中		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ☆ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
⇒	
⇒	

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)			② 市民意識 調査結果 (満足度)			③ 主要な構成事業の 進捗状況			総合評価
	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	
									成果 指標 A	
									市民 満足 B	
									構成 事業 B	

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や人口減少の本格化による農業者の減少や遊休農地の拡大、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、農地の集約化や担い手の確保・育成が必要となる中、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、令和7年3月までに「人・農地プラン」の策定が法定化(地域計画の策定)され、これまでの「人・農地プラン(地域農業の将来の在り方)」に加え、農地一筆ごとの営農状況や地権者の営農継続意向等について明確化した「目標地図」の策定が必要となっている。 認定農業者の高齢化等による離農が進む中、地域農業の維持・発展に向けては、担い手への農地集積や経営の効率化が必要である。 担い手の借入地の増加等により担い手への農地集積が進んでいるが、担い手が借り受けにくい耕作条件が不利な農地については、遊休化が懸念される。 果樹・畜産については初期投資に多額の費用がかかることや収益を上げるまでに年数を要するなどの理由から新規参入の大きな障壁となっている。 		90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年)」については、全21地区において地域会合を複数回開催し、地域課題の解消に向けた支援を行っており、単年度目標値を大きく達成している。 「認定農業者数」については、担い手に対する経営改善計画の策定支援等の充実を図ることにより、担い手の確保に取り組んできたところであり、令和4年度においては28経営体(前年度比11経営体増)が新規認定となり、単年度目標を達成した。 	市民満足度	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	新規就農者支援事業	戦略事業	新規就農者の確保・育成	・新規就農者・(市内)で就農を考える者	・関係機関との連携 ・農家などとの交流 ・農家次世代人材投資 ・資金の交付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	53,875	H12	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新規就農者の確保・育成と継続した支援 ・本市での就農を目指す新規就農者に対し、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」の点から切れ目のない支援に取り組んできたことにより、例年と同程度の17名の新規就農者を確保することができた。 ・一方で、本市の農業者数は、依然として減少傾向にあることから新規就農者の確保・育成により一層取り組む必要がある。(基幹的農業従事者数は、5年間で856人の減(2020農業センサス))</p> <p>【②今後の取組方針】継続した新規就農者の確保・育成 様々な機会を捉えて本市農業の魅力やPRするとともに、新規就農者に対しては、国・県・市の補助事業等を効果的に活用し、早期の経営安定に繋げられるよう県や市農業公社、JA等関係機関から構成されるサポートチーム体制により総合的な支援を行っていく。</p>	
2	担い手育成支援事業	戦略事業	農業者の経営力の向上	農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	農業者が作成する農業経営改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	158	H5	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】認定農業者の確保・育成 ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により融資や作付支援などを受けられるメリットを周知することにより、新規認定28経営体を含む、認定農業者773経営体となり、前年度末から11経営体増加した。 ・認定農業者のうち、農業経営改善計画の目標所得である580万円を達成している「稼げる農業経営体」は313経営体に留まっていることから、「稼げる農業経営体」が増加するよう、個々の経営体に対して、集落営農組織化・法人化や農地の大区画化に向けた補助金や経営相談など経営改善計画の達成に必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援 農業者の意欲を喚起するため、農業経営の成功事例に触れる機会を創出することで、農業者の経営意欲の喚起を図るとともに、こうした農業者の農業経営改善計画の策定を支援し、認定農業者を増加させていく。また、所得目標を確実に達成できるよう、認定農業者が活用できる国・県・市の各種補助事業の周知に努めるとともに、経営相談等を通じて、個々の経営状況に応じた補助・支援を行うなど、本市独自の「伴走型支援」を行っていく。</p>	
3	農業経営法人化・組織化等支援事業	戦略事業	組織的な農業経営体の確保・育成	・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法人化に取り組む地域等	・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助(内訳) 組織化補助金 法人化補助金 専門家派遣謝金 専耗品費 地域における検討支援	計画どおり	64	H22	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援 ・本事業の活用により、上田地区など2地区において集落営農の組織化・法人化に向けた討論会及び設立検討会の開催を支援し、組織化の機運醸成を図った。また、海道地区においては、集落営農組合の法人化支援を行うことにより、令和5年1月「農事組合法人海道ファーム」の設立につながった。 ・今後も、持続的な地域農業の発展に向け、土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化・法人化を支援するとともに、既存組織の維持発展を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援 ・上田地区など組織化の機運が醸成されてきている地区をはじめ、実質化された人・農地プランの中で、組織化の意向を示す地域等に対し、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により将来的に組織の継続が困難となることが見込まれる組織に対し、県等関係機関と連携しながら、既存組織同士の連携や再編など組織の維持発展に必要な支援を実施していく。</p>	
4	人・農地プラン事業	戦略事業	担い手への農地利用集積の推進	地域の中心となる経営体	「実質化された人・農地プラン」の作成支援、公表	計画どおり	735	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】「実質化された人・農地プラン」の更新・公表及び実現に向けた支援 ・各地区の農業委員会を中心に21地区で延べ51回開催された地域会合の開催を支援することで、「実質化された人・農地プラン」の内容の見直し等について検討を進めることができ、円滑に21地区それぞれのプランを更新・公表することができた。 ・また、「実質化された人・農地プラン」で定めた将来方針の実現に向けた工程表についても、作成した。 ・令和7年3月までに策定が義務づけられている目標地図を含む地域計画については、農業委員会等関係機関と策定スケジュールや策定にあたっての役割分担を整理し、共有することができた。 ・地域農業の維持発展に向けて、地域課題を的確に捉え、これを解決するための人・農地プランの見直しを随時進めていく必要がある。併せて、人・農地プランに係る地域会合に出席する農業者が少ないことから、今後、地域の農業者はもとより、土地持ち非農家世帯等の積極的な参加について、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに取り組んでいく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】プランの法定化及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進 ・プランの将来方針(担い手への農地集積や水田の大区画化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するため、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援するとともに、地域計画の策定に向けた取組を進めていく。 ・地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底した話し合いを行い、話し合った将来方針を地域ぐるみで実現できるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、農業者へのわかりやすく丁寧な制度説明の工夫や、地域会合において参加の少ない土地持ち非農家世帯への参加の働きかけの強化に取り組んでいく。</p>	
5	農業経営の第三者継承事業	戦略事業	・新規就農者の確保・育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な分野の生産振興	・果樹、施設園芸、畜産で後継者がいない者 ・20歳以上50歳未満の就農希望者	経営移譲希望者と継承希望者のマッチング	計画どおり	0	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】経営移譲希望者と継承希望者のマッチング及び農産加工所等施設の経営継承 ・経営移譲の希望がある施設園芸1経営体(トマト)について、県農大未来塾生とのマッチングを行い、令和4年9月から当該施設の一部を利用して継承者が農業経営を開始するなど施設の一部継承を完了することができた。 ・会員の高齢化により、経営移譲意向が示された農産加工所(味噌・菓子・加工品の製造販売)について、市内加工業者とのマッチングを行い、令和4年4月に味噌づくりの技術継承と合わせて加工所の継承を完了した。 ・継承した施設園芸1経営体(ニラ)の空き施設について、県農大いちご学科生とのマッチングを行い、令和5年4月から当該施設を活用したいちごの経営開始を支援した。 ・農業資材の有効活用と新規就農者の円滑な就農に向け、新規に果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。 ・また、円滑な農業経営の継承を行うには、経営移譲希望者と継承希望者のマッチングが的確に行われるような体制を構築していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】関係機関との連携による事業推進及び経営評価基準を用いた円滑な事業継承 ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、離農意向のある農業者の意識醸成に取り組む。 ・また、「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 ・新たに、中小企業診断士等の専門家と協力をしながら、市独自に農業経営における経営評価基準の作成を行い、離農意向のある農業者の経営評価を行い、継承希望者に提示することで、円滑な事業継承が図れるよう取り組む。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・「人・農地プラン」法定化への対応 ・市内21地区において、令和7年3月までに「地域計画」が策定できるよう関係機関と連携しながら、支援していく必要がある。また、より多くの農業者が地域会合に出席してもらえるよう、開催手法等を工夫して取り組んでいく必要がある。</p> <p>・組織的な農業経営体の確保・育成 今後も、持続的な地域農業の発展に向け、土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化・法人化を支援するとともに、構成員の高齢化や後継者不足等により将来的に組織の継続が困難となることが見込まれる既存組織の維持発展を支援していく必要がある。</p> <p>・経営状況に応じた経営改善支援の強化 農地集積や営農の組織化・法人化等による担い手の経営規模の拡大や、収益性の高い園芸作物等への生産転換を促進するとともに、「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、個々の経営体の主要作目や経営形態・実態に即しながら、継続的に経営改善を支援する必要がある。また、農業経営改善計画の目標所得を達成している農業経営体が増加するよう、個々の経営体に対して、集落営農組織化・法人化や農地の大区画化に向けた支援を行っていく必要がある。</p> <p>・農業経営の継承支援の強化 農業後継者の確保・育成への支援において、特に、果樹や畜産、施設園芸は初期投資費用が新規参入の障壁となっていることから、新規参入が見込める経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。また、円滑な農業経営の継承を行うには、経営移譲希望者と継承希望者のマッチングが的確に行われるような体制を構築していく必要がある。</p>	<p>・「人・農地プラン」法定化への対応 農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援し、「地域計画」の策定に向けた取組を計画的に進めていく。 また、地域会合の開催にあたっては、多くの農業者に参加してもらえるよう、制度理解や開催手法について、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、特に土地持ち非農家世帯への働きかけを強化するなど、制度説明や参加呼びかけ方法の工夫を図っていく。</p> <p>・組織的な農業経営体の確保・育成 組織化の機運が醸成されてきている地区をはじめ、実質化された人・農地プランの中で、組織化の意向を示す地域等に対し、JAなどの関係機関と連携しながら、専門家派遣や地域会合開催など、組織化を支援していく。 また、将来的に組織の継続が困難となることが見込まれる組織に対し、県等関係機関と連携しながら、既存組織同士の連携や再編など組織の維持発展に必要な支援を実施していく。</p> <p>・経営状況に応じた経営改善支援の強化 目標所得に達していない認定農業者に対し、県、JA、中小企業診断士等の専門家、先進農家等との連携を図りながら、「稼げる農業経営体」として所得を向上させるため経営改善の支援を行っていく。 先進農家との意見交換会等を通して、農業経営の成功事例に触れる機会を創出し農業者の経営意欲の喚起を図るとともに、農業者の農業経営改善計画の策定を支援し、認定農業者を増加させていく。 また、経営改善計画で掲げた所得目標を確実に達成できるよう、認定農業者が活用できる国・県・市の各種補助事業の周知に努めるとともに、経営相談等を通じて、個々の経営状況に応じた補助・支援を行うなど、伴走型支援を行っていく。</p> <p>・農業経営の継承支援の強化 JAや農地利用最適化推進委員との連携により、事業周知やアンケートを実施することにより、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こしや情報収集を行い、マッチングに取り組んでいく。 新たに、中小企業診断士等の専門家と協力をしながら、市独自に農業経営における経営評価基準の作成を行い、離農意向のある農業者の経営評価を実施し、継承希望者に提示することで、円滑な事業継承が図れるよう取り組む。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 農林業経営を支える生産体制の強化
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画 記載頁	159
-------	---------------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)						評価						
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																
産出指標	ほ場整備実施面積(ha)	単年度目標値	7,356	7,369	7,382	7,396	7,410	A		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						C						
		基準値(H28)	7,330	7,362	7,367	7,413	7,455			7,479	基準値(H29)	3.2%	17.3%	20.5%	23.2%		7.1%	43.1%				
	実績値	7,362	7,367	7,413	7,455	7,479	単年度の達成度			100.1%	100.0%	100.4%	100.8%	100.9%	H30		0.8%	14.3%	15.1%	17.9%	7.4%	53.7%
	目標値(R4)	7,410	単年度の達成度	100.1%	100.0%	100.4%	100.8%			100.9%	R1	5.3%	14.8%	20.1%	17.7%		6.2%	48.4%				
成果指標	農業所得1,000万円超の認定農業者数(経営体)	単年度目標値	124.0	125.0	126.0	127.0	128.0	B		R2	1.8%	18.2%	20.0%	16.4%	7.7%		51.7%					
		基準値(H28)	122	120.0	120.0	121.0	130.0			125.0	R3	3.4%	14.6%	18.0%	16.9%		7.4%	50.5%				
	実績値	120.0	120.0	121.0	130.0	125.0	単年度の達成度			96.8%	96.0%	96.0%	102.4%	97.7%	R4		2.6%	12.4%	15.0%	16.8%	10.1%	54.1%
	目標値(R4)	128	単年度の達成度	96.8%	96.0%	96.0%	102.4%			97.7%	【参考指標】											
中核市水準比較	ほ場整備実施面積/田、畑総面積(%)	単年度目標値						【参考指標】		中核市水準比較							評価の組合せ					
		基準値(H29)								中核市平均	32.7	33.4	33.7	37.3	37.1							
	実績値						本市実績		55.5	55.6	56.0	56.2	56.7									
	目標値(R4)						本市順位		9位/54市中	11位/58市中	11位/60市中	13位/62市中	13位/62市中									

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の減少・高齢化により労働力不足は深刻化しており、農業の現場での省力化、人手の確保、負担の軽減が課題となる中、作業の効率化に資するスマート農業技術等が進展している。 本市の水田は、整備済みのほ場を含め50a未満の小規模な田区が8割以上を占めており、生産コスト削減等の営農の効率化に向けては、農地の大区画化などの生産基盤の整備が求められている。 本市の基幹作物である米については、新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減少し、一時大幅に下落した価格が、生産調整の取組により回復基調にある。 国の水田農業政策において、水田の畑地化や主食用米から高収益作物への作付転換に向けた施策が強化されており、こうした国の動向を踏まえながら、本市農地の約8割を占める水田における作付転換支援に取り組む必要がある。 国の「みどりの食料システム戦略」における環境負荷低減に向けた農業政策の方向性や本市の「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」、更には、県と共同で策定した「とちぎグリーン農業推進方針」を踏まえ、中長期点な視点からグリーン農業の取組を検討する必要がある。 円安やウクライナ情勢の影響等により、肥料や資材等の価格が高騰し、本市の農業者の経営を圧迫していることから、収益力を高めるため、効率的かつ低コストな生産体制の構築が求められている。 		80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「ほ場整備率」については、目標を達成しており、国や県の事業を活用したほ場整備に取り組んだことにより、計画以上に進捗している。 「農業所得1,000万円以上の認定農業者」については、前年度から減少し、目標未達成となっており、米価の下落や農業生産資材の価格高騰により、農業所得が減少したことが影響していると考えられる。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	農地耕作条件改善事業補助金		農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収入作物への転換を推進	土地改良区、水利組合、農業法人等	農地・農業水利施設等の整備に要する経費の補助	計画どおり	9,743	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2地区で農地耕作条件改善事業を活用した造成工事を実施し、効率性の高い農地を整備した。 ・引き続き、担い手が農地集積や高収入作物への転換に取り組みやすいよう農地の大区画化・汎用化等の基盤整備とかがんがい排水施設の更新や修繕などを支援するとともに、地元負担の軽減にも配慮しながら、事業化を推進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ効果的な事業実施】</p> <p>本事業の計画的・効果的な実施に向けて、地域における検討会の開催などを活用し、農地の『出し手』と『借り手』のマッチングに向けた担い手への農地集積に係る課題を解消しながら事業推進に取り組む。</p>
2	農業構造改革事業		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進のための助成	計画どおり	69,111	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):主食用米からの更なる作付転換の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度主食用米の作付参考値の提示等を行い、前年と比較すると主食用米の作付面積は減少し、作付目標を大幅に達成するなど、農業者の協力により作付転換が進み、米価も上昇した。 ・人口減少や高齢化などにより、米の需要量は引き続き減少傾向にあることから、過剰生産による米価の低迷を招かないよう主食用米からの作付転換の強化が必要である。 <p>【②今後の取組方針:収益性の高い作物への作付転換に向けた支援の検討】</p> <p>農業経営の安定化に向けて、需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等への転換を促進するため、国の支援策の効果的な活用を支援するとともに、国の方針を踏まえた水稲と麦・大豆のブロックローテーションの仕組みづくりなど、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた支援に取り組んでいく。</p>
3	農業技術高度化事業		農業生産技術の効率化・高度化	宇都宮市農業技術高度化研究会	・農業技術高度化研究会の運営し、生産者や企業等が行う技術等の開発や先進技術普及のための取組を支援する。	計画どおり	10	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):先進技術普及への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里ねぎ作業機械の開発については機械の改良が進み、試運転の結果、概ね良好であり、作業負荷軽減の検証ができた。 ・大谷夏秋いちごの実証栽培については、暑熱対策やLED照射等により、一定の収量増加が図られた。 ・いちご生産における作業効率化のため、新たな自動農業散布機の開発に向け、JAや農機具メーカーとの協議を行った。 ・引き続き、大谷夏秋いちご収益性向上のための支援をするとともに、いちごの自動農業散布機の製品化に向けた支援をする必要がある。 <p>【②今後の取組方針:自動農業散布機の開発に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里ねぎ作業機械については、一定の効果を検証することができたため終了とする。 ・大谷夏秋いちごについては、更なる収量向上のため、県と連携し現地検討会を実施するなど技術的支援を行う。 ・いちごの自動農業散布機については、試作機が完成次第、ほ場にて試走を行い改良していく。 ・引き続き、農業技術高度化に向けた事業内容の検討のため、本市農業上の課題について調査・研究を行う。
4	園芸作物生産施設等整備事業		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画どおり	22,766	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):園芸作物の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。 ・物価高騰対策の緊急対策として、パイプハウスと機械導入に係る補助上限額を拡充した。(令和4年度をもって拡充終了) ・ドローン導入を促進するため、ドローン購入に伴う講習費用の補助を令和5年度から創設。 ・生産規模の拡大や作業の効率化等のため、引き続き支援を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:生産力強化のための支援の実施】</p> <p>園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICT機器等の導入事例や効果について周知を図り、スマート農業の普及促進を図る。</p>
5	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金		・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・営農集団等、新規就農者	・機械導入費用の補助	計画どおり	15,610	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地利用型農業用機械の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農集団や新規就農者に対しコンバイン等の農業用機械等の導入を支援し、経営規模拡大が図られた。 ・今後も営農集団の経営規模拡大や、親元就農の新規就農者の確保・育成のため、支援を継続実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:機械の導入支援による土地利用型農業の担い手の確保・育成】</p> <p>営農集団等への機械導入支援を行い、経営規模拡大や集落営農組織の法人化への機運醸成を図るなど、担い手の確保・育成を図る</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・効率性の高い生産基盤の整備 農業者の高齢化や減少が進行し、耕作されない農地が増加するなど、本市農業の生産力の低下が懸念される中、農地や農業用施設を維持・保全しながら、本市農業の生産性を高めていくため、水田の大区画化・汎用化による作業効率の高い生産基盤の整備が必要である。</p> <p>・需要に応じた農産物づくりの推進 米価は回復基調にあるものの、人口減少や高齢化などにより、米の需要量は引き続き減少傾向にあることから、米価の低迷を招かないよう主食用米からの作付転換の強化が必要である。</p> <p>・収益性の高い栽培体系の確立 農業者の減少・高齢化による労働力不足に加え、生産コストが高騰する中、農業生産の収益性を高めるため、作業の省力化や収量・品質の向上に資するスマート農業技術や低コスト栽培技術の普及に取り組む必要がある。</p>	<p>・効率性の高い生産基盤の整備 引き続き、計画的な農業用水利施設の保全やほ場整備を支援していくとともに、平成30年度に策定した「水田再整備方針」に基づき、水田の大区画化等に向けた地域の機運醸成を図るため、地域会合等において事業の効果等の理解促進に取り組み、再整備の意向のある地区に対して、円滑に事業が実施できるよう、国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定や事務手続き等の支援に取り組んでいく。</p> <p>・需要に応じた農産物づくりの推進 引き続き、需要に応じた米生産を推進するため、市農業再生協議会において農業者に対して作付参考値の提示を行うとともに、需給見通しや国の動向を注視しながら、需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等の生産拡大に向けた支援等に取り組んでいく。</p> <p>・収益性の高い栽培体系の確立 作物や経営規模に適したデジタル技術等を活用した機械や生産設備の導入を支援するとともに、有機肥料への切り替えによる低コスト生産モデルの実証などに取り組みながら、収益性の高い栽培体系の普及に取り組んでいく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化
-----	------------------------

施策主管課	農林生産流通課	総合計画 記載員	159
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

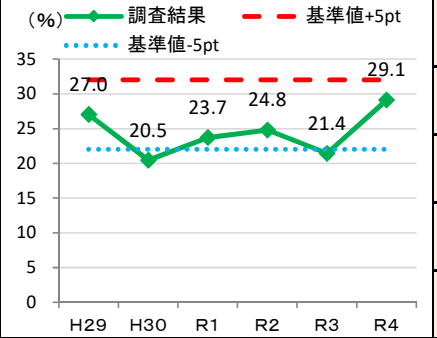
2 施策の取組状況

施策目標	市場価値の高い良質な宇都宮産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価			
								単年度 目標値	単年度 実績値	単年度の 達成度
産出指標	うつのみや地産地消推進店数(店舗)	142	149	156	163	170	A			
		基準値(H28) 129	実績値	140	140	166		166	174	
		目標値(R4) 170	単年度の達成度	98.6%	94.0%	106.4%		101.8%	102.4%	
	成果指標	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額(億円)	81.5	83.0	84.5	86.0	87.5	B		
			基準値(H28) 78.5	実績値	81.2	77.5	79.6		82.1	84.2
			目標値(R4) 87.5	単年度の達成度	99.6%	93.4%	94.2%		95.5%	96.2%

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	1.0%	19.4%	20.5%	17.9%	7.7%	48.3%	
R1	4.8%	18.9%	23.7%	19.6%	5.3%	44.4%		
R2	2.6%	22.3%	24.8%	15.1%	7.7%	47.6%		
R3	2.9%	18.5%	21.4%	16.9%	5.0%	49.5%		
R4	3.9%	25.2%	29.1%	19.8%	7.0%	39.7%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
		エコファーマーの認定数(人)	中核市平均	127.6	179.9	149.2	
本市実績	383.0	338.0	338.0	314.0	295.0		
本市順位	5位/54市中	6位/58市中	5位/60市中	4位/62市中	5位/45市中		

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	⇒ ⇒
-------------------------------------	--------

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 市場を介さない直売や契約栽培、ECサイト事業等の増加など販路が多様化している。 市民は、「宇都宮産農産物に関心があり購入したい」と概ね感じているほか、農産物を購入する際の基準として、鮮度や価格に加えて、安全性・信頼性も重視する傾向が高まっており、ニーズが多様化している。 地産地消の推進拠点となる「うつのみや地産地消推進店」については、基準となる平成29年度から登録件数は増加している。 不安定な社会情勢が続く中でも、市民の食生活を支える安定した提供・流通が求められている。 		85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「うつのみや地産地消推進店」については、地産地消推進店を活用したキャンペーンやフェアを通じて新規勧誘に取り組み、登録者数の増加につながった。 「うつのみや産青果物の国内市場取扱金額」については、新型コロナウイルスの影響が落ち着き、業務用需要が回復傾向にあることや、主力であるイチゴにおいて生産品種が「とちあいか」に変更になったことによる生産量・取引量の増加により、全体として約2億円の増加となった。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	うつつのみや農産物ブランド推進事業	戦略事業	うつつのみや農産物のブランド力の向上	うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、ブランド農産物の認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	計画どおり	6,452	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ブランド農産物の認知度向上・販路拡大、テスト販売の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により市外イベント出展が難しい状況であったことから代替として、東京圏の飲食店等において農産物のPR等を展開するとともに、統一マークを活用したPR事業として、利用促進に向けたJAうつつのみやのキューブ米(3種入り)への版代支援や、市内外のイベントや各種広報媒体におけるPRを実施し、本市農産物の認知度向上と消費拡大を図った。また、今後の本市農産物のブランド力向上や販路拡大の調査研究のため、テスト販売を実施した。 ・ブランド力の維持向上のため、継続して魅力の更なる創出や発信を行っていくとともに、テスト販売をはじめこれまでのマーケティングの知見を生かし本市ブランド農産物の更なる消費拡大に向けて、新たな販路の拡大を図る必要がある。また、全農広域化の動向を注視しながら、JAうつつのみやとの連携を密にし、本市ブランド農産物の今後の方向性を検討していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ブランド農産物の掘り起こしとPR強化、新たな販路拡大に向けた取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな魅力あるブランド農産物の発掘によるブランド力の底上げと魅力の発信強化に努めるとともに、コロナによる規制も緩和されLRTの開業や大谷観光周遊拠点施設の供用開始など市内外から多くの来訪者が期待できるイベント等が予定されていることから、これらの機会を活用したPRの強化を図っていく。また、新たな販路を確保するため、農産物のインターネット販売の活用に向けた支援を新たに実施するとともに、市外イベント等でのPR活動と一体的に取り組むことでブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。 ・全農広域化に伴い、JAうつつのみやで取り扱う品目等に影響があることから、JAうつつのみやと連携し、本市ブランド農産物の今後の方向性を検討する。
2	宇都宮産輸出促進支援事業	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・アグリネットワーク運営委員会及びうつつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	計画どおり	503	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):輸出支援の実施、輸出業者との関係性の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出支援については、ゆず生産者が補助事業を活用してタイ、フランス、アメリカでのテスト輸出を実施した。また、生産者と輸出事業者との調整をサポートすることなどにより、輸出額については380千円を確保した。また、現地での調査研究については、コロナの影響により実施を見送った。 ・今後も、生産者が意欲的に輸出事業に挑戦できるよう、補助事業や必要な情報提供などの支援を実施していく必要がある。また、新たな海外販路の開拓に向け、継続して情報収集・調査研究を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:輸出への支援・調査研究の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者が引き続き意欲的に海外輸出に挑戦できるよう、同じく輸出事業を進める栃木県と密に連携・情報共有を図りながら、輸出に意欲的な農業者に対する補助や情報提供、輸出業者との調整等の支援に取り組むとともに、農産物輸出に関する最新の情報収集や調査研究を進める。
3	地産地消推進事業	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	7,005	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地産地消の推進に向けたPR・マッチングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を推進する飲食店等におけるキャンペーンやフェア、宇都宮駅東口交流拠点施設での「地産地消マルシェ」の開催などにより地産地消のPR・地場農産物の消費拡大を図るとともに、コロナや物価高騰社会情勢等の影響を受けた牛肉や花き、米については、販売会開催などの消費喚起策を講じ、消費拡大と生産者支援の両面に貢献した。また、地産地消推進店への加入の働きかけを行うとともに、農業者と実需者とのビジネスマッチング事業を通じて50件のマッチングを行い、その内17件を取引につなげた。 ・今後も、多くの市民が地産地消の良さに触れる機会と実践できる環境の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地産地消推進の取組強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの消費者が地産地消を知り、地場農産物を購入・飲食できるよう、LRT開業等の注目されるイベントでのPRや民間事業者の提案の取り入れ、推進店への加入の働きかけ、市民にわかりやすい情報発信などにより更なる事業の充実を図っていく。
4	米消費拡大事業		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	29,931	H27	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健診や小中学校入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで、宇都宮産米の認知度・魅力向上や米を中心にした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。 ・配付者への事後アンケートにおいて「見かけたら購入してみる」との意見がある中、宇都宮産米を購入できる店舗が限られている現状から、JAうつつのみやとアンケート結果を情報共有し、本事業を通じて宇都宮産米へ関心を持った世帯が、宇都宮産米を容易に手に取ることができる機会の充実を図る必要がある。また、更なる米消費拡大に繋がる取組を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:宇都宮産米の販売確保に向けた働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を通して宇都宮産米の積極的なPRを進めるとともに、ニーズに対応できるよう、JAうつつのみやと連携しながら販路確保に取り組んでいく。また、米価下落や主食用米の需要減少の現況を踏まえ、更なる米消費拡大に繋がる取組を検討していく。
5	農林業祭開催事業		生産者と市民(消費者)の農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	計画どおり	2,350	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):他のイベントと連携した周知・PR活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、3年ぶりとなる農林業祭を適切に開催することができた。 ・また、農林業祭イベントとして、宮みらいライトヒルのまちびらきイベントにおいてブースを出展するとともに、食育フェアとの連動企画(両イベント来場者に宇都宮産米の配布)の実施や、餃子まつりと連携した広報活動など、積極的な周知PRに取り組んだことにより、3年ぶりの開催でありながらも多くの来場者を確保することができた。 ・一方で、開催日数を2日間から1日間に縮減したことに伴い、来場者が集中し想定以上の渋滞や混雑が発生したことから、来場者が安全安心にイベントを楽しめるよう改善が必要である。 <p>【②今後の取組方針:イベント内容の充実や運営体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携した広報活動に取り組みながら、来場者の本市農林業に対する理解促進に向け、魅力あるイベントとなるよう催事内容の充実を図るとともに、開催当日の警備員の配置や来場者の誘導方法等の見直しを行っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・宇都宮産農産物の消費拡大につながる生産振興と販売促進 新型コロナウイルス感染症や原油高騰、国際情勢の変化等により消費活動の先行きが不透明で、販路や消費者ニーズも多様化している中においても、農業者の所得確保・向上が図られるよう、これまで蓄積されたマーケティングの知見を活かし、農業者の販路拡大や新たな販路確保策に取り組む必要がある。また、農業者自らマーケティングプランを立案・実行できるよう、販売力等の能力向上を図っていく必要がある。</p> <p>・宇都宮産農産物のPR活動や安全・安心の確保に向けた取組などの強化 宇都宮産農産物の認知度向上・消費拡大を図るためのPRや安全、安心の確保に向けた生産者の意識醸成に取り組むとともに、宇都宮の農と触れ合う機会を通じて食や農の大切さの理解促進に向けた取組を充実させる必要がある。</p>	<p>・宇都宮産農産物の消費拡大につながる生産振興と販売促進 農産物のインターネット販売を活用した新たな販路拡大への支援に取り組むとともに、PRイベント等と一体的に実施し、消費者が本市農産物を継続的に購入できる機会を創出することで、更なる認知度向上・消費拡大を図っていく。 また、農業者の販売力向上に向け、農業者向けマーケティング講座を開催するとともに、マルシェ等の有益な情報提供や市内イベント等での販売機会の提供を通じて、実践できる能力の向上を図っていく。</p> <p>・宇都宮産農産物のPR活動や安全・安心の確保に向けた取組などの強化 地産地消推進店を活用したキャンペーン等や、「はじめてごはん事業」、「げんきにごはん事業」を通じたPRを行うとともに、農林業祭等のイベントを通じて農と触れ合う機会を提供し、農業者に対する理解と関心を深める取組を充実させていく。 また、安全、安心の確保に向け、直売所巡回指導での生産履歴の記帳徹底の働きかけを実施するなど、生産者の意識醸成に取り組んでいく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画 記載頁	159
-------	---------------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	民有林整備事業量(ha)	3,682	3,827	3,987	4,137	4,288	B							B			
	基準値(H28)	3387.5	3581.7	3716.4	3834	3950		4039.1	H29	1.3%	14.1%	15.4%	19.2%		9.2%	50.6%	
	実績値	3581.7	3716.4	3834	3950	4039.1		4288	H30	1.3%	14.1%	15.4%	19.2%		9.2%	50.6%	
	目標値(R4)	4287.5	97.3%	97.1%	96.2%	95.5%		94.2%	R1	4.1%	16.7%	20.8%	16.9%		9.1%	46.3%	
	単年度の達成度		97.3%	97.1%	96.2%	95.5%		94.2%	R2	2.0%	14.1%	16.1%	19.2%		8.2%	51.7%	
	単年度目標値								R3	2.1%	12.4%	14.5%	18.8%		9.3%	49.7%	
成果指標	市内農地における環境保全活動カバー率(%)	46.0	52.0	58.0	64.0	72.0	C	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B			
	基準値(H28)	40.7	42.0	39.3	38.1	38.8		38.6	【参考指標】	中核市水準比較					評価の 組合せ		
	実績値	42.0	39.3	38.1	38.8	38.6		中核市平均		127.6	179.9	149.9	131.7			126.4	
	目標値(R4)	72.0	91.3%	75.6%	65.7%	60.6%		53.9%		本市実績	383.0	338.0	338.0			314.0	295.0
	単年度の達成度		91.3%	75.6%	65.7%	60.6%		53.9%		エコファーマーの認定数(人)							
	単年度目標値									本市順位	5位/54市中	6位/58市中	5位/60市中			4位/62市中	5位/62市中
基準値(H29)							指標										
目標値(R4)							評価										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 過増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 過減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
→	
→	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・森林所有者の高齢化や世代交代による経営意欲の低下により管理がなされていない森林が多く存在していることから、国において森林の整備や人材の育成及び確保、木材の利用等を促進するための森林環境譲与税や、市が民有林の整備に関与できる森林経営管理制度を創設したことから、それらの仕組みを有効に活用した森林の多面的機能の維持増進を図るための適切な森林整備が求められている。 ・農村地域の高齢化や人口減少の進行に伴う農村集落機能(地域共同活動)の低下が進んでいることから、国が農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動を支援する「多面的機能支払交付金」を本市においても有効に活用し、農地や農業用水などの適切な保全活動等に取り組んでいくことが求められている。			75点
施策指標	・「民有林整備事業量」については、林業事業者への整備費用に対する補助支援により一定の整備量を確保できた。 ・「市内農地における環境保全活動カバー率」については、メンバーの高齢化や、活動経費となる国の多面的機能支払交付金に係る事務の負担が大きいなどの理由から組織が解散したことにより減少傾向となったものの、令和4年度末に、各組織の事務負担の軽減を主目的として、各活動組織の事務作業を一括して行う「広域活動組織」を設立したことから、今後は、既存組織の活動の活性化や新たな活動組織の立ち上がりなどが期待され、良好な農村環境の保全が見込まれる。	市民満足度	・林業事業者の民有林整備費に対して、補助金による支援を行うことで整備量を確実に確保してきたところであるが、近年のSDGsや防災への市民意識の高まりなどにより、市民の環境保全への要求水準が高くなっていることから、市民満足度は前年度より改善したものの、引き続き、低水準で推移している。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	民有林整備事業	SDGs	民有林の森林施業を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画どおり	8,716	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:民有林整備の推進、施業量増に向けた支援の検討】 ・補助金による支援により、森林組合が自ら策定した施業計画に基づく民有林の施業量を確保できた。また、今後は、管理されていない森林を市が仲介役となり森林組合等に橋渡しする「森林経営管理制度」の推進に伴い、森林組合等の施業量の増加が見込まれることから、森林組合等の施業量を増加させる方策として、次のような市独自の森林組合等の経営基盤を強化する支援策の検討を行った。 ○施業を効率化させ生産性の向上を図るための高性能林業機械のリース・レンタルに要する経費の補助 ○作業員の能力向上を図るための林業資格取得に要する経費の補助 ○森林組合等が森林所有者から森林管理を受託するために要した経費の補助 ・今後の施業量の増加に対応するため、森林組合等の施業量を拡大させる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:民有林整備の施業量の拡大】 引き続き、森林組合による民有林整備を補助するとともに、新たに創設した森林組合等の経営基盤強化支援策を効果的に活用して民有林整備の施業量の拡大に取り組む。</p>
2	林道整備事業	SDGs	林業経営の基盤となる森林路網の適正な管理	市有林道 宇都宮市森林組合	・林道の維持補修 ・林道・作業道の路面整備に対する補助	計画どおり	12,463	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な林道の改修等、組合林道整備支援の検討】 ・市の管理林道を改修等とともに、森林組合へ林道整備の補助を行い、森林組合の管理林道の改修を実施した。また、森林組合の管理林道は、近年の集中豪雨等に伴い損壊箇所が増加しているが、県補助を活用した改修には限りがあり、施業計画に対して改修が追いつかず、施業に影響がでている状況にある。そのため、改修スピードを加速化させる市独自の補助制度を創設する検討を行った。 ・森林施業計画に沿った施業を実施するために、林道改修スピードを加速化させる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:組合林道改修の加速化】 創設した市独自の補助制度を有効に活用して林道改修の加速化を図り、森林施業の促進に取り組んでいく。</p>
3	森林環境基金事業	SDGs	森林環境譲与税(森林環境基金)を活用した森林整備の促進に資する人材育成及び普及啓発、公共建築物等の木造木質化の推進	市民、市	イベントにおける木材活用や林業体験の機会創出等	計画どおり	1,177	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:木材利用啓発の実施、人材育成・確保策の検討】 ・農林業祭において、木工教室や啓発物品を配付して木材利用の普及啓発を実施した。また、市内の林業労働者は、高齢化や減少傾向にあり、人材の育成・確保は急務の課題である。そのようなことから、次世代人材の育成・確保のため、市内の高校生・大学生を対象とした、林業体験を通して林業への意識醸成を図る次のような取組の検討を行った。 ○高校生対象…県林業トライアル研修(参加生徒の自己負担分を市独自で無償化して参加促進を図るとともに、市独自のプログラムを追加) ○大学生対象…林業現場を体験するツアー ・人材の育成・確保のため、次世代へ林業に対する意識醸成を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:人材育成・確保の実施、木材活用策の検討】 ・市内の高校生・大学生を対象として新たに構築した県林業トライアル研修の自己負担分の無償化と林業現場体験ツアーを通して林業への意識醸成を図っていく。 ・ライフステージに応じた木材普及啓発や人材育成確保を強化するため、これまで実施していない幼少期世代と、令和6年度に開校予定の県林業大学校と連携した就職直前の世代を対象とした取組を検討する。また、公共施設の木材活用についても検討を進める。</p>
4	重要インフラ施設周辺森林整備事業	SDGs	山林からの土砂流出や倒木による重要インフラ施設の被災を未然に防止するため官民連携による周辺森林の森林整備を実施	森林所有者、インフラ施設管理事業者	重要インフラ施設周辺森林での除伐・間伐	計画どおり	6,600	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:取水施設の被災リスクを低減するための整備、事業の完了】 ・水道施設管理者と連携し、松田水系の主要取水口である高間木取水施設周辺の民有林において、インフラ施設への倒木等の恐れのある樹木の伐採を実施した。 ・自然災害からの被災リスクの低減を目的とした重要インフラ施設周辺の倒木等の恐れのある樹木の伐採は完了した。</p>
5	多面的機能支払交付金[農地維持・資源向上(共同)支払]	SDGs	・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	173,739	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多面的機能支払交付金の支援】 ・多面的機能支払交付金に係る各種書類等の作成を支援することにより市内62の活動組織が農地・水環境の保全活動を実施することができた。 ・本市の良好な農業・農村環境を適切に維持管理し、農地の持つ多面的機能の維持・発揮させていくためには、活動組織の活動のエリア拡大や新たな活動組織の立ち上げが必要である。 ・活動組織における事務負担を軽減するため、令和5年3月に事務作業を一括して行う広域活動組織を設立した。併せて、広域活動組織の事務局運営経費の一部を市が負担することにより、広域活動組織に参加する組織の費用負担の軽減を図った。 ・広域活動組織の効果を高めるため、より多くの既存活動組織の加入を促進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:新規・事業拡大に向けた検討】 立ち上がったばかりの広域活動組織の事務局運営を軌道にのせられるよう支援するとともに、活動組織に対する説明会等において、広域活動組織のメリット等を説明し、未加入組織の加入促進を図るとともに、本市の現状や課題等を示して活動面積の拡大や新規活動組織の立ち上げを促進する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・民有林整備の推進に向けた林業事業者の支援の強化 民有林の整備事業量を増加させるため、森林環境譲与税を活用して、効率的な施業を行える取組や林道の修繕を加速化させる取組への支援を強化し、林業事業者の体制強化を図るとともに、担い手育成・確保のため、次世代人材を対象とした育成・確保策に取り組む必要がある。</p> <p>・農地、水路等の保全に向けた活動支援の強化 農地や農業用水などの水路の保全活動を支援する多面的機能支払交付金の交付対象となる活動組織について、農地の持つ多面的機能を維持・発揮させていくため、既存組織の活動面積の拡大や新規組織の立ち上げを図るとともに、広域活動組織の効果を高めるため、より多くの既存組織の加入を促進する必要がある。</p>	<p>・民有林整備の推進に向けた林業事業者の支援の強化 令和5年度より、施業効率化を図るための高機能林業機械導入補助支援策、林道修繕の加速化を図るための林道整備補助支援を導入し、当該支援策を有効に活用して民有林整備量の拡大に取り組む。また、次世代人材の育成・確保のため、市内高校生・大学生を対象とした林業体験イベントを通じて林業への意識醸成を図っていく。</p> <p>・農地、水路等の保全に向けた活動支援の強化 既存組織や組織活動を行っていない地域に対し、個別説明会や地域からの相談等の機会を捉え、本市の現状や課題等を示しながら、活動の継続や活動面積の拡大、新規組織の立ち上げを促進していく。 また、新たに立ち上げた広域活動組織の事務局運営を支援するとともに、広域活動組織への未加入組織に対しても、個別説明等の機会を捉え、加入のメリット等を説明し、加入促進を図っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境創造課	総合計画 記載頁	161
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

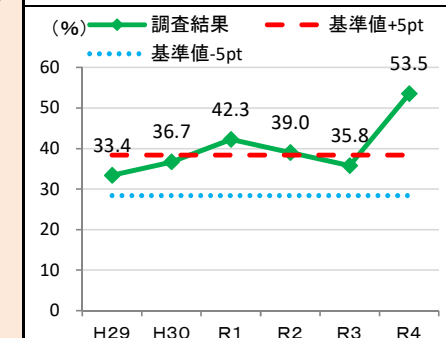
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のころを持って環境保全に取り組んでいます。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	環境学習センター開催講座等への参加者数(人)	単年度目標値	13,189	13,344	13,500	13,630		13,760
基準値(H28)		11,416	実績値	12,965	9,524	3,571	4,854	4,915	
目標値(R4)		13,760	単年度の達成度	98.3%	71.4%	26.5%	35.6%	35.7%	
単年度の目標値									
実績値									
単年度の達成度									
成果指標	みやエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)(世帯)	単年度目標値	3,812	4,109	4,406	4,703	5,000	B	
	基準値(H28)	3,218	実績値	4,333	4,638	4,700	4,706		4,716
	目標値(R4)	5,000	単年度の達成度	113.7%	112.9%	106.7%	100.1%		94.3%
	単年度の目標値								
	実績値								
	単年度の達成度								

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.8%	29.6%	33.4%	26.2%	7.9%	26.4%	
(%)	H30	5.9%	30.8%	36.7%	18.3%	4.3%	36.1%		
R1	6.1%	36.1%	42.3%	20.6%	3.2%	30.0%			
R2	6.0%	33.0%	39.0%	16.9%	4.5%	33.0%			
R3	5.1%	30.7%	35.8%	17.0%	5.1%	36.5%			
R4	7.0%	46.5%	53.5%	18.9%	3.4%	19.9%			



※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

・コロナ禍等に対応した講座の実施
 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの各種講座が一部中止となるものの、動画による施設紹介など市ホームページにおける情報発信を強化したほか、適切な感染防止対策を講じた講座を実施し、受講者が環境問題の解決につながる身近な取組を考える機会を創出した。

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照												
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
							中核市平均					
							本市実績					
							本市順位					

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

【SDGs】
 ・国連では、平成27年に「持続可能な開発目標(SDGs)」の中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことを決定。
 ・国では、平成27年から、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。
 ・本市は、令和元年に「SDGs未来都市」に選定され、令和2年に「SDGs未来都市計画」に基づき「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」を設立し、地域の様々なステークホルダーと連携して、本市の特性を踏まえたSDGsを推進し、市民における「SDGs」の認知度は毎年上昇している。(認知度:【R3】66.8%⇒82.7%)
 ・本市は、令和4年に「カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、「もったいない運動の実践」や「公共交通の利用」などの行動変容を促す様々な具体的事例とその効果を提示した。
 【プラスチックごみ】
 ・国は、令和元年に使い捨てプラスチックの削減を掲げた「プラスチック資源循環戦略案」を決定し、令和2年から、小売業において「レジ袋有料義務化(無料配布禁止等)」を開始した。
 ・県及び県内市町村は、令和元年に、プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を共同で行い、県・市町が一丸となって取り組む体制を整備した。
 【食品ロス】
 ・国は、令和元年に、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行し、食品ロスの削減に向け、官民一体となった取組を推進した。

「環境学習センター開催講座等への参加者数」は、適切な感染防止対策を講じながら講座を実施してきたが、環境学習センターの各種講座の一部中止等により、感染拡大前の受講者数に至らなかった。
 「みやエコファミリー認定制度認定家庭数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により周知・募集活動が制限され、新規認定家庭数が減少している。

市民満足度
 ・「もったいない運動」をはじめとした、家庭等で身近に取り組める環境配慮行動を継続的に推進してきたほか、本市のSDGs達成に向けた取組の推進や、環境学習センターや出前講座等の環境学習の充実により、基準値の水準を上回る満足度につながったものと分析している。

総合評価

86点

概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画どおり	1,947	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市民・事業者のSDGsに対する実践促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム会員の取組を紹介する動画の作成や個人の取組の収集を実施し、ホームページ等を活用しながら実践の参考となる情報発信を強化した。 ・市政世論調査においては、「SDGsを知っている(「言葉だけ知っている」含む)」と回答した市民が、(R3)66.8%から82.7%にまで上昇している一方で、「SDGsを実践している」市民の割合は4割に満たないことから、引き続き、実践を促進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 効果的な周知啓発と実践行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、引き続き、理解促進に向けた周知啓発を行うとともに、市民・事業者の「実践する」ステップに向けて取組の参考となる好事例等を発信するなど実践促進の拡大を図る。
2	もったいない運動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切に する「もったいないのこころ」 をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	計画どおり	6,389	H17	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 時機を捉えた効果的な取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに重点テーマを設定し、計画的に周知啓発を実施した。特に、「燃えるゴミ5割削減運動」においては、多くの方に協力いただき、市民・事業者を巻き込んで展開することができ、「焼ごみ」の減量化につながったほか、環境配慮行動への機運が高まったものと捉えている。 ・市政世論調査において、もったいない運動の認知度は前回調査(R3)43.4%から48.9%上昇しているものの5割を下回っている。また、実践している市民の割合も、(R3)24.9%から28.7%と上昇しているものの3割を下回っていることから、より一層の普及啓発及び実践促進が必要である。 <p>【②今後の取組方針: 認知度向上、実践促進に向けた効果的な取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない運動」に取り組むことはカーボンニュートラルの実現やSDGsの達成にもつながることから、引き続き、LRT開業などの時機を捉えた重点テーマを設定し、周知啓発を行うとともに、「もったいないフェア」の開催など、脱炭素化に向けた取組を体験できるイベントなどを実施し、認知度向上及び実践促進を図る。
3	環境マネジメントの推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	269	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): もったいないEMSの適正・効果的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もったいないEMS等により、節電など職員環境配慮行動等が推進され、令和3年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量が基準年度(H25)に比べて26.1%削減されたほか、グリーン調達率も97.6%となり、適正に運用されている。 <p>【②今後の取組方針: 目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次ストップ・ザ・温暖化プラン」や省エネ法の努力目標達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るため、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組んでいく。
4	みやエコ推進事業	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にする「もったいない宮っ子」の育成	・家庭 ・事業者 ・幼稚園・保育園・認定こども園 ・小中学校	・家庭・事業者・小中学校の計画的な環境配慮行動の実践に対し、それぞれ「みやエコファミリー」、「ECOうつのみや21」、「みやエコスクール」に認定 ・環境保全に親しむ活動が良好な幼稚園等を「みやエコ園」に認定	計画どおり	158	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 各主体による環境配慮行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭については、「みやエコファミリー」の新規認定家庭数が減少しており、レジ袋の有料化やスマートフォンの普及などの社会情勢の変化に対応した制度の見直しについて検討する必要がある。 ・事業者については、新たに5事業所を「ECOうつのみや21」に認定したが、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。 ・幼稚園等については、新たに2園を「みやエコ園」に認定したほか、「みやエコおてつだい」を3園で実施し、園の活動を通して環境について学ぶ機会を提供した。 ・小中学校については、「みやエコスクール」を通して、エネルギー使用量削減等の取組について積極的な実践を促す必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 認定制度への参画及び各主体による活動の更なる促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやエコファミリー」については、日頃の環境配慮行動を促進する効果的な方策の構築に向けて、アプリを活用したポイント事業を試行的に実施・検証する。 ・「ECOうつのみや21」については、脱炭素化に向けた意識醸成のひとつとし、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、認定事業者の拡大を図る。 ・幼稚園等・小中学校については、「みやエコ園」「みやエコスクール」の未認定園・未認定校へ積極的に働きかける。認定園・認定校に対しては、主体的・積極的な更なる環境配慮行動の実践に向け、幼稚園等に対する「みやエコおてつだい」や小中学校に対する「みやエコっ子通信」の発行等により活動促進を図る。
5	環境学習の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にする人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	感染症の影響による変更	31,916	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): コロナ禍等に対応した講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの各種講座が一部中止となるものの、動画による施設紹介などホームページにおける情報発信を強化したほか、適切な感染防止対策を講じた講座を実施し、受講者が環境問題の解決につながる身近な取組を考える機会を創出した。(受講者の約98%が満足・概ね満足) <p>【②今後の取組方針: 環境学習機会の更なる創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルなどの本市が推進する施策を踏まえた講座の展開やオンライン開催などに取り組み、講座の充実と受講者数の拡大を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に向けた取組の推進 本市のSDGsの推進に向け、市民・事業者・行政が一体となるとともに、市民・事業者が日常生活において、さらに主体的・積極的に環境に配慮した行動が実践できるよう、SDGsや「もったいない運動」の普及啓発について、さらに強化を図る必要がある。 ・環境学習機会の充実 市民・事業者の主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進するため、環境学習センターを拠点とした環境学習の機会をさらに充実させる必要がある。 ・家庭における環境配慮行動の推進 環境への負荷の継続的な低減を図るため、家庭において主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に向けた取組の推進 市域全体のSDGsの実践促進に向けた情報発信やニーズに対応した勉強会等を実施するなど、「SDGs人づくりプラットフォーム」や「もったいない運動市民会議」と連携し、「もったいない残しま10!」運動や「マイM運動」等の各種取組や運動を通して普及啓発を実施し、市民・事業者の環境配慮行動の実践を促す。 ・環境学習機会の充実 カーボンニュートラルなど本市が推進する施策を踏まえた講座の展開やオンライン開催など、多様化する市民ニーズに対応できるよう、環境学習センターや出前講座等の環境学習機会の充実を図る。 ・家庭における環境配慮行動の推進 家庭における日常的な環境配慮行動を促進する効果的な方策の構築に向けて、アプリを活用したポイント事業を試行的に実施・検証する。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境創造課	総合計画 記載頁	161
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19 環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

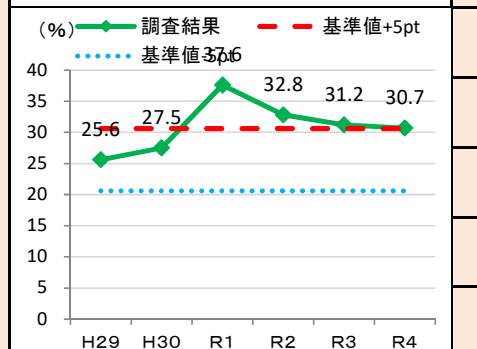
施策目標	市民・事業者・行政の各主体がお互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	太陽光発電設備導入世帯数(累計)(世帯)	単年度目標値	16,484	17,742	19,000	20,000		21,000
基準値(H28)		15,138	実績値	16,989	17,957	18,902	19,821	20,711	
目標値(R4)		21,000	単年度の達成度	103.1%	101.2%	99.5%	99.1%	98.6%	
			単年度目標値						
			実績値						
			単年度の達成度						
成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO ₂ /年)	単年度目標値	7.14	6.96	6.78	6.60	6.4	B	
	基準値(H26)	7.5	実績値	7.67	8.64	7.97	7.23		6.8
	目標値(R4)	6.2	単年度の達成度	93.1%	80.6%	85.1%	91.3%		94.0%
			単年度目標値						
			実績値						
			単年度の達成度						

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.2%	22.4%	25.6%	26.0%	14.3%	28.4%	A
基準値(H29)							
H30	5.1%	22.4%	27.5%	29.5%	11.2%	27.2%	
R1	5.4%	32.2%	37.6%	24.8%	11.5%	20.9%	
R2	5.0%	27.8%	32.8%	21.3%	12.7%	26.8%	
R3	4.6%	26.6%	31.2%	23.6%	14.7%	24.4%	
R4	3.4%	27.4%	30.7%	28.9%	10.6%	26.4%	



③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					評価の組合せ
		H30	R1	R2	R3	R4	
住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1,000世帯(世帯)	中核市平均	24.3	25.5	26.7	29.0	28.6	指標 評価
	本市実績	43.5	45.9	48.0	49.7	50.8	
	本市順位	9位/54市中	10位/58市中	11位/60市中	10位/62市中	11位/62市中	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

→

→

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	・国においては、平成30年に、「第5次環境基本計画」を策定し、環境政策の具体的な展開として各地域が自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」の創造を位置付け、令和2年に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言した。また、令和3年10月に、「地球温暖化対策計画」を策定し、「2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減」する目標や地域脱炭素の推進などを示すとともに、「第6次エネルギー基本計画」においては、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底することなどを盛り込んだ。 ・本市においては、令和3年3月に、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」を策定し、「環境未来都市うつのみや」の実現に向け、市民・事業者・行政が連携し脱炭素化などの取組を推進するとともに、脱炭素社会の構築を加速化するため、9月に「ゼロカーボンシティ」を表明した。また、令和4年9月に「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、「2030年度に温室効果ガスを2013年度比50%削減」する目標や市民・事業者・行政における主体別の取組の方向性・目標などを設定したほか、11月には、「LRT沿線」におけるカーボンニュートラルの取組が全国の先行的なモデルとして、環境省より「脱炭素先行地域」に選定された。					総合評価	85点
施策指標	・太陽光発電設備導入世帯数については、冬場の日照時間が長い地域特性に着目し、太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業に積極的に取り組んできており、目標値を下回っているものの、本市における太陽光発電の導入状況は年々増加している。 ・1世帯当たりの二酸化炭素排出量については、依然として目標値に到達しておらず、単身世帯が増加傾向にあることや自動車保有率が高止まりしていることなどによる影響が要因と考えられる。	市民満足度	・本市は、令和元年度に「SDGs未来都市」、令和4年度に「脱炭素先行地域」に選定され、「LRT沿線」における脱炭素化の促進に取り組むほか、自立分散型エネルギーの普及拡大を目的とした「家庭向け脱炭素化普及促進補助事業」の実施など、これまでの環境施策について着実に推進するとともに、主体別の削減目標や取組の方向性を示した「市ロードマップ」を活用し、意識啓発に取り組んだことから、基準値を上回って推移しているものと分析している。				概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け脱炭素化促進補助事業)	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、ZEH、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたEVを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	太陽光発電システム等の導入に係る設置費の一部を補助	計画以上	144,636	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の円滑な運用】 広報紙やホームページ、事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により、全体の補助申請件数が増加【R3:1,077件⇒1,283件】し、自立分散型エネルギーの普及が図られた。 【②今後の取組方針:補助制度の利用促進】 補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページのほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組むとともに、事前申請受理番号発行申請の廃止や添付書類の見直し等、申請に係る負担の軽減を図り、太陽光発電設備等の導入を促進していく。
2	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成、事業者における脱炭素化の推進	事業者	省エネなど事業者における脱炭素化に向けた取組の周知、実践促進	計画どおり	4,302	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):事業者に対する取組の周知と意識の醸成】 ・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と省エネ行動の拡大を図るため、ホームページにおいて省エネの取組内容の周知、国・県補助等の紹介をするなど、周知啓発を行った。 ・「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、事業者における温室効果ガスの新たな削減目標を設定した。(2030年度の削減目標:2013年度比45%(110万t)減) ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、12月から事業者向け脱炭素化促進事業を実施した。 【②今後の取組方針:主体的・継続的な実践行動の促進】 事業者における温室効果ガスの新たな削減目標に向け、具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知を行うとともに、事業者の主体的・継続的な取組を促進する支援策を検討・実施していく。
3	「みやCO2パイパイプロジェクト」の推進	SDGs 好循環P	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ※売却益は環境創造基金に積み立て、「みやの環境創造提案・実践事業」で活用	計画どおり	47 (歳入2,407)	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):プロジェクトへの参画促進】 広報紙やホームページを活用した周知啓発や、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者に対し参加依頼を実施した結果、プロジェクト参画市民が増加【982人→1,625人】したほか、クレジット購入者として新たに4事業者が参画した。 【②今後の取組方針:プロジェクト参画者(市民・事業者)の拡大】 引き続き、市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画依頼を実施していく。
4	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設における太陽光発電設備等の導入の推進)	SDGs	市有施設における脱炭素化の推進	市有施設	市有施設への省エネ設備、再生可能エネルギー等の導入	計画どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):市有施設における取組の推進】 ・宇都宮ライトパワー株式会社と連携し、電源調達・供給先の拡大を図った。(電力供給施設数【R3:248件⇒276件】) ・「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、行政活動における温室効果ガスの新たな削減目標値、取組目標を設定した(2030年度削減目標:2013年度比75%(8.4万t)減)ほか、市有施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査を実施した。 【②今後の取組方針:電源調達・供給先の拡大、再生可能エネルギー等の導入に向けた検討】 ・引き続き、宇都宮ライトパワー株式会社と連携し、電源調達・供給先の拡大を図る。 ・行政活動における削減目標の達成に向け、ストップ・ザ・温暖化プランを改定するとともに、令和4年度の調査結果や脱炭素先行地域における地区市民センター等への太陽光発電設備導入効果等を踏まえ、市有施設における太陽光発電設備等の導入手法の検討を進めていく。
5	LRT沿線の脱炭素化促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における脱炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	LRT沿線の脱炭素化促進に向けた検討・実施	計画どおり	0	H28	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):事業実施に向けた取組の検討・実施】 ・LRT沿線を対象エリアとする「脱炭素先行地域」に国から選定された。 ・脱炭素化の取組を効果的かつ効率的に推進するための産学官による「うつのみやゼロカーボン推進協議会」を設立した。 ・「脱炭素先行地域」における各取組を具現化するとともに、各取組におけるエネルギーマネジメントの連携方策について検討する必要がある。 【②今後の取組方針:脱炭素先行地域における取組の検討・実施、市内全域への波及に向けた検討】 ・「脱炭素先行地域づくり事業」の共同提案者、エネルギー需要家と協議・調整を行いながら、計画的に各取組を推進していく。 ・うつのみやゼロカーボン推進協議会において、市内全域への波及を見据え、各取組のエネルギーマネジメントの連携方策について検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の促進 太陽光発電設備導入については、太陽光発電設備の新規認定分の導入件数及び導入容量が中核市トップクラスとなっているほか、事業者と連携した補助制度の周知啓発等により補助申請件数が増加するなど、自立分散型エネルギーの普及が図られているものの、世帯数の増加や自動車依存等による影響により、1世帯当たりの二酸化炭素排出量については、目標値を下回っている。 このようなことから、市ロードマップにおいて新たに設定した目標の達成に向け、更なる事業の推進や新たな施策の検討など、市民・事業者・行政が一体となった施策の展開が必要である。</p> <p>・脱炭素先行地域における取組の推進 LRT沿線における「脱炭素先行地域づくり事業」に係る各取組を着実に推進し、効果的な取組を市内全域に波及させる必要がある。</p>	<p>・カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の促進 市ロードマップにおける取組の方向性をもとに、今年度改定する「地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」において、国や県の取組と連携しながら、本市の強みや特徴を踏まえた独自の施策事業を検討・構築し、本市の脱炭素化を体系的・総合的に推進する。</p> <p>・脱炭素先行地域における取組の推進 共同提案者等と協議・調整を行いながら、脱炭素先行地域づくり事業に係る各取組を計画的に推進するとともに、「うつのみやゼロカーボン推進協議会」において、市内全域への波及を見据え、各取組のエネルギーマネジメントの連携方策について検討していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進
-----	-----------------------

施策主管課	廃棄物政策課	総合計画 記載頁	161
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

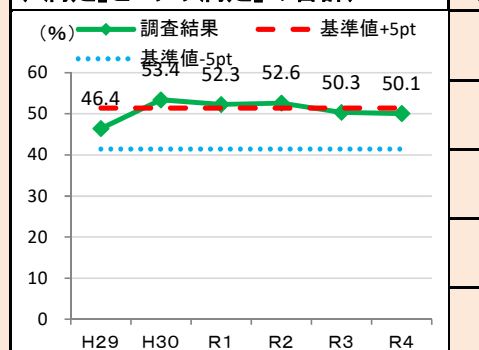
2 施策の取組状況

施策目標	市民がごみを減らすための3R(発生抑制, 再使用, 再資源化)に取り組めるよう, 自ら積極的に行動できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	分別講習会等の参加者数(人)	単年度目標値	4,000	4,030	4,060	4,090		4,120
基準値(H29)		3,972	実績値	4,002	4,529	41	315	1,859	
目標値(R4)		4,120	単年度の達成度	100.1%	112.4%	1.0%	7.7%	45.1%	
			単年度目標値						
			実績値						
			単年度の達成度						
成果指標	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g)	単年度目標値	762.0	756.0	750.0	742.0	734.0	B	
	基準値(H28)	781	実績値	783.0	796.0	806.0	790.0		744.1
	目標値(R4)	734	単年度の達成度	97.3%	95.0%	93.1%	93.9%		98.6%
			単年度目標値						
			実績値						
			単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	8.1%	38.3%	46.4%	21.4%	8.5%	19.0%	
(%)	H30	10.9%	42.5%	53.4%	18.3%	4.1%	20.6%		
	R1	10.8%	41.5%	52.3%	22.1%	5.9%	15.7%		
	R2	9.4%	43.2%	52.6%	17.4%	5.0%	19.6%		
	R3	10.4%	39.8%	50.3%	18.0%	6.3%	19.5%		
	R4	7.8%	42.4%	50.1%	22.5%	4.7%	19.4%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) ※成果指標とは算出方法が異なる 成果指標⇒10/1時点の推計人口 参考指標⇒3/31時点の住基人口	中核市平均	817.4	808.5	809.9	822.7	824.2	
	本市実績	777.8	777.6	781.4	787.6	785.2		
	本市順位	17位/54市中	23位/58市中	23位/60市中	22位/62市中	22位/62市中		

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
 ⇒分別講習会については, 新型コロナウイルス感染症の拡大前と同等の回数(R1:56回⇒R2:2回⇒R3:6回⇒R4:50回)を開催できたが, 新型コロナウイルス感染症対策として, 会場の収容人数制限等を講じたことなどから参加者数が減少している。また, 新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となり, 分別理解促進のためのブース出展ができなくなったことから, 参加者数が減少している。
 こうした中, これまでの市ホームページや広報紙などに加えて, スーパー店頭におけるごみ分別の周知啓発活動や, 新たに分別の動画作製・配信などSNSを活用した取組を実施するなど, 周知啓発を強化した。

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)		② 市民意識調査結果 (満足度)		③ 主要な構成事業の進捗状況		総合評価					
	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	産出指標 —	成果指標 B
	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]									

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル関連の法整備が進展しており, 国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月改訂)においては, 地方公共団体に期待される役割として, 地域住民, 事業者, NPO・NGO, 有識者等と連携する仕組みを構築し, 地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導していくことが求められている。 SDGsが掲げる国際目標や「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年5月公布)及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(令和2年3月)に基づき, 地方公共団体は, 国・地方公共団体・事業者・消費者等と連携し, 食品廃棄物の発生抑制に関する施策の策定・実施が求められている。 国は「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月策定)の重点戦略のひとつに発生抑制の徹底を位置付け, その取組の一環として, レジ袋有料化(令和元年12月に関係省令を改正)を令和2年7月に開始した。また令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され, 国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっている。 国の「2050年カーボンニュートラルの実現」に向け, 令和4年に策定した「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において, 市民の脱炭素型ライフスタイルを支える市の施策・事業の1つとしてごみの減量化・資源化を位置付けている。 	80点 概ね順調
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の「分別講習会等の参加者数」は, 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止などに伴い, 感染拡大前と比べて大幅に参加者数が減少しているが, スーパー店頭におけるごみ分別の周知啓発活動やSNSを活用した周知啓発などの取組を充実した結果, 前年度を上回る参加者数があった。 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は, クリーンパーク茂原の火災に伴い, 燃えるごみを5割削減するため様々な機会や場, 媒体を活用した周知啓発や, 水切り器の無料配布, 生ごみ処理機設置費補助制度の拡充など新たな施策を展開したことにより, ごみ削減に対する関心が高まり, 市民の行動変容につながったものと考えられる。 	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	リサイクル推進活動支援事業		リサイクル推進員を通して、地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化を促進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	計画どおり	971	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):リサイクル推進員との連携による、地域主体のごみの減量化・資源化、環境美化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じた上で研修会を実施するとともに、ごみ分別の理解促進のため動画配信や情報紙「みやくるりん」による情報発信等により、リサイクル推進員の育成及び活動の支援を図った。 また、リサイクル推進員との連携により、火災の原因となる電池類の分別の周知を行うなど、地域における資源とごみの分別・排出指導やごみステーションの適正管理等の円滑な活動支援を行うことができた。 <p>【②今後の取組方針:リサイクル推進員の育成と活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に向け、新任者研修会・全体研修会の開催やごみ分別の理解促進のための動画配信、情報紙「みやくるりん」による情報提供、令和5年度から見直しとなる電池類の収集方法など新たな分別方法の周知等、様々な機会を活用し、リサイクル推進員の育成及び推進員としての活動を円滑に実施できるような支援策に引き続き取り組んでいく。 施設見学会を再開することなどにより、ごみの減量化の大切さ等への理解を深める取組を推進していく。 	
2	3R周知啓発推進事業		市民による3Rの取組を促進するための、効果的・効率的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社への資料(占有者等の役割など)配布 ・不動産管理会社や大学等を通して分別に係る周知啓発	感染症の影響による変更	13,185	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の分別協力度、分別精度の向上に向けた周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリーンパーク茂原の火災に伴い焼却ごみの削減を図るため、分別講習会や環境出前講座、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発のほか、紙類やプラスチック製容器包装等の分かりやすい分別方法等の分別動画を配信したことにより、燃えるごみの約1割削減(前年度比)を達成することができた。 市の情報が十分に伝わりにくい共同住宅世帯や外国人などに対するごみ分別の周知啓発を行うため、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信や不動産管理会社等と連携した共同住宅世帯への周囲啓発の実施、国際交流プラザ等と連携した外国人向けの情報誌やSNSを活用した周知啓発等を行った。 発火性のある廃棄物の混入を防止するため、令和5年度からの電池類の収集方法を見直した。また、新たな収集方法を周知するため、新聞折込チラシや自治会回覧を活用した周知啓発及び電池回収用の袋の配布を行った。 様々な機会や媒体を活用した市民にとって分かりやすい周知啓発を実施するとともに、市の情報が十分に伝わりにくい共同住宅世帯や外国人世帯への周知啓発を強化していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に向け、市民の分別協力度、分別精度の更なる向上のため、分別講習会や市ホームページ、広報紙やアプリ等の様々な手法や媒体を活用した周知啓発の推進、きめ細かなごみ分別の理解のための「ごみ分別冊子」のリニューアル及び全戸配布の実施、更には「もったいない運動市民会議」と連携した理解促進事業の実施など、3Rの取組を促進していく。 	
3	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	SDGs	家庭から排出される焼却ごみのうち、生ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画以上	218,254	S61	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ処理機については、クリーンパーク茂原の火災に伴い、補助率や補助金交付上限額を拡充し、広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で周知した結果、申請件数が令和3年度の約1,500台から令和4年度には約5,000台と前年比で大きく増加しており、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。 家庭から排出される焼却ごみの約4割が生ごみであることから、生ごみの減量化・資源化のため、家庭用生ごみ処理機の普及に向けた周知啓発を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:家庭用生ごみ処理機の利用拡大の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみの減量化・資源化に向け、家庭用生ごみ処理機の利便性や効果をPRし、家庭用生ごみ処理機の利用拡大を促進していく。 	
4	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	4,441	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点回収の定着化と適正な資源化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃食用油及び使用済小型家電の回収量については、様々な機会や媒体を活用した周知啓発等を実施してきた結果、廃食用油は減少傾向にあるものの、使用済小型家電については横ばいとなっており、一定量の資源化が図られている。 <p>【②今後の取組方針:リサイクル意識の向上と資源化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、資源化事業者等と連携して効果的・効率的に資源化を推進していく。 	
5	剪定枝資源化事業	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	16,335	H25	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):焼却ごみの減量化・資源化の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災に伴い、クリーンパーク茂原における剪定枝の受入を一時停止していたことから、昨年度と比較し資源化量が減少したが、クリーンセンター下田原における資源化を継続し焼却ごみの減量化・資源化に資することができた。 より一層の焼却ごみの削減に向け、資源化量の確保を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源化量のさらなる拡大に向け、様々な媒体を活用し周知啓発を行うとともに、対象地域を特定した効果的な周知啓発を実施していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 市民の分別協力度や分別精度の更なる向上 令和4年度と比較して市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は減少し、単年度目標値を概ね達成しているものの、依然としてプラスチック製容器包装や資源化可能な紙が一定数混入していることから、市民の資源物とごみの分別協力度や分別精度の向上を図るなど、更なる家庭ごみの削減に向け、様々な機会や場、媒体等を活用した効果的な周知啓発に取り組む必要がある。 食品ロス削減の推進 焼却ごみの中には、賞味・消費期限切れなどにより廃棄される食品(本来、まだ食べることができるのに廃棄されてしまう食品)が約1割含まれていることから、更なる食品ロスの削減に取り組む必要がある。 プラスチックごみの再生利用の推進 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、今後はこれまでのプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製のパケツや歯ブラシなどのプラスチック製品の分別収集・再商品化について市町村の努力義務となったことから、実施に向けて検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の分別協力度や分別精度の更なる向上 市民の分別協力度、分別精度の更なる向上のため、分別講習会やホームページ、広報紙、アプリ「さんあ〜る」など市民のライフスタイルに応じた様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を継続実施するとともに、不動産管理会社や国際交流協会等と連携し、共同住宅世帯や外国人世帯などターゲットを絞った周知啓発を強化するほか、分別精度を高めるためのリニューアル版分別冊子の全戸配布を行う等、更なる周知啓発の強化に取り組む。 食品ロス削減の推進 食品ロス削減に向けては、これまで、分別講習会やホームページ、広報紙など、様々な機会や場、媒体を活用し、市民や事業者への効果的な周知活動を実施してきたところであり、令和4年度のフードライブの協力者数は、事業者と連携した取組の強化などにより、令和3年度の298人から大きく増加し832人となったほか、令和4年度の家庭系焼却ごみ組成分析調査の結果、焼却ごみに占める食品ロスの割合は令和元年度の約8.5%から約6.3%まで低下するなど、一定の効果が確認できたところである。 引き続き、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を推進し、市民・事業者・行政が一体となって食品ロスの削減に取り組む。 プラスチックごみの再生利用の推進 プラスチック製品の資源化については、更なるごみの減量化やプラスチック資源循環に向け国や先進市町の動向を注視するとともに、引き続き本市に適した分別手法や資源化手法を調査・検討していく。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 廃棄物の適正処理の推進
-----	---------------

施策主管課	廃棄物施設課	総合計画記載頁	162
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合(%)	単年度目標値	12.5	11.3	8.3	8.2		8.2
基準値(H28)			12.2	12.3	13.4	12.1	9.4	15.8	
目標値(R4)			8.2	101.6%	84.3%	68.6%	87.2%	51.9%	
単年度目標値									
実績値									
単年度の達成度									
成果指標	不法投棄発生件数(件)	単年度目標値	270	260	250	240	230	B	
		基準値(H28)	323	349	266	328	242		279
		目標値(R4)	230	77.4%	97.8%	76.2%	99.2%		82.4%
	単年度目標値								
	実績値								
	単年度の達成度								

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	7.3%	34.1%	41.3%	23.4%	8.5%	
調査結果		H30	11.5%	32.3%	43.8%	19.6%	8.1%	25.2%	
基準値+5pt		R1	10.6%	38.1%	48.7%	20.6%	7.4%	19.7%	
基準値-5pt		R2	8.7%	32.5%	41.2%	23.1%	7.9%	21.3%	
		R3	9.1%	33.8%	42.9%	20.8%	9.9%	20.6%	
		R4	9.3%	38.0%	47.3%	24.8%	9.8%	14.5%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
		市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人日)		中核市平均	817.4	808.5	809.9	822.7		824.2
		本市実績		777.8	777.6	781.4	787.6	785.2		
本市順位		17位/54市中	23位/58市中	23位/60市中	22位/62市中	22位/62市中	指標	評価		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	C
	② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・国においては、平成30年6月に「循環型社会形成推進基本計画」を改定し、7つの柱として「持続可能な社会づくりとの統合的取組」「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」「適正処理の更なる推進と環境再生」「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」「万全な災害廃棄物処理体制の構築」「循環分野における基盤整備」の取組を推進している。 ・環境やコストに対する意識の高まりから、市民の快適な生活環境の確保に向けて、効果的・効率的なごみ処理体制の構築について十分な検討を求められている。 ・海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応するため、国においては令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、製品の設計からプラスチック廃棄物までの処理に関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進している。 ・国の「2050年カーボンニュートラルの実現」に向け、令和4年に策定した「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、市民の脱炭素型ライフスタイルを支える市の施策・事業の1つとしてごみの減量化・資源化を位置付けている。			80点
施策指標	市民満足度	・産出指標が目標値を下回った原因は、令和4年2月にクリーンパーク茂原のピット火災が発生し、同年12月まで処理を停止したことに伴い、スラグ化(減容化)できなかったことによるものである。 ・不法投棄発生件数は、市民・事業者に対する啓発や、パトロールやカメラによる監視活動など継続して取り組んでいるところであるが、市民意識の向上により、通報件数が増加しているなどの様々な要因により、発生件数は前年度と比較して増加しており、令和4年度の目標値を下回った。 ・市民満足度については、クリーンパーク茂原の火災を契機とした各種の周知啓発の強化に取り組んだ結果として、ごみ行政に対する理解と協力が促進されるとともに、「ごみステーションの適正管理」、「不法投棄監視」などの各事業に積極的に取り組んだ結果、施策の推進効果により、理解度や満足度が向上したものと分析している。		

総合評価

80点

概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	1,295,470	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な整備】 令和4年2月に発生したピット火災の復旧工事を実施し、同年12月にごみ処理を再開した。また、供用開始から22年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するため、長寿命化総合計画に基づき、計画的かつ効果的な整備工事を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施とごみ焼却施設再整備事業等の推進】 引き続き、施設の安定稼働の確保に向けて、長寿命化総合計画や精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を実施するとともに、老朽化した施設の更新に向けた「基本構想」の策定など、計画的に再整備事業を推進していく。</p>
2	ごみステーション適正管理事業	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・適正排出指導	計画どおり	1,299	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会、管理会社等への情報提供および指導】 ・令和4年11月に、ごみステーションのカラス対策事例等を取りまとめた「ごみステーション カラス対策ガイドブック」を公開したほか、自治会や管理会社等への継続的な情報提供や指導を進めたことにより、適正排出指導回数が減少するなど、ごみステーションの環境衛生の保持が図られ、適正管理が進んでいる。 ・一方で、違反シールが貼られたごみが放置されたままになる等、維持管理ができていないごみステーションの問い合わせが一定数あることから、適正な維持管理を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ごみステーションの適正管理の推進】 地域の良好な生活環境と公衆衛生の確保に向け、自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施するとともに、維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行うなど、ごみステーションの適正管理を推進していく。</p>
3	ごみのないきれいなまちづくり事業		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・啓発のための路面標示設置 ・イベント時の周知、啓発 ・広報誌や自治会回覧などによる周知、啓発 ・外国人向けのリーフレットによる周知、啓発 ・きれいなまち条例に基づく警告	計画どおり	3,759	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】 ・ごみのポイ捨て防止等を啓発する路面標示について、劣化しているものを修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部のイベントを除き、イベント開催に伴う周知はできなかったものの、広報紙や自治会回覧、アプリケーションなどを活用し、きれいなまちづくりに関する周知を行った。 ・中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導時に外国語版リーフレット(英語、中国語、ベトナム語)を活用しながら、外国人に対しても指導を行った。引き続き、外国人に対しては、路面標示や現在のリーフレットだけでは、理解が難しい場合もあることから、条例をより効果的に周知する方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:より効果的・効率的な周知啓発の推進】 これまでの取組を継続して実施するとともに、特に居住者として増加している外国人に対しては、リーフレットの使用言語を拡大するなど、ごみのポイ捨て防止等に係る理解促進に向けて、より効果的・効率的な周知方法を検討・実施するなど、ごみのないきれいなまちづくりを推進していく。</p>
4	地域住民による不法投棄監視		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織部会	不法投棄監視活動	計画どおり	314	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域の良好な環境の確保】 地域住民が主体となって実施している、地域の特性に応じた不法投棄監視活動(監視パトロールや清掃活動等)に対して、道路沿いなどの行為者が特定できなかった不法投棄物を回収する支援を行うとともに、土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:不法投棄監視活動への支援の継続】 引き続き、不法投棄を未然に防止し、地域の良好な環境の確保や住民意識の向上に資するため、地域が主体となって不法投棄監視活動を継続できるよう、地域の実情を踏まえた支援を行っていく。</p>
5	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査		廃棄物の適正処理確保	中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所を有する事業者	立入検査の実施	計画どおり	70	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】 廃棄物による周辺的生活環境への影響を防止することを目的として、廃棄物中間処理施設などを中心に立入検査を適正に実施するとともに、事業者に対して、廃棄物処理基準の遵守や、契約・manifesto等について、適切な指導、助言を行うなど、適正処理を確保している。</p> <p>【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】 廃棄物の適正処理を徹底させるため、引き続き、中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を計画的に実施し、事業者に対し、法の基準遵守を指導していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・効果的・効率的なごみ処理体制等の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基礎的なサービスであることから、着実に実施できるよう、長期的展望のもと、施設の安定稼働を確保していく必要がある。 また、「プラスチック資源循環促進法」の施行など社会環境の変化に対応しながら、より一層の資源化に取り組むとともに、安定的かつ適正に、ごみの収集運搬・処理を実施できる体制を検討していく必要がある。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、依然として多く発生していることから、林道奥や高速道路沿いなど、投棄されやすい場所に対し、効果的な監視活動を検討し、継続的な不法投棄防止対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・効果的・効率的なごみ処理体制等の確保 ごみ処理施設の安定的な施設の処理・稼働体制を確保するため、施設の老朽化状況を踏まえた計画的かつ効果的・効率的な廃棄物処理施設の再整備事業等に取り組んでいく。 また、「プラスチック資源循環促進法」の施行を踏まえ、社会環境の変化に対応したごみの収集運搬・処理の体制について検討していく。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 地域が主体となる活動への継続的な支援や、監視カメラによる定点監視、監視パトロールによる巡回監視など総合的・計画的に進めるとともに、より効果的、効率的な監視手法について検討し、実施する。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 良好な生活環境の確保
-----	--------------

施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	162
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%)	単年度目標値	100	100	100	100		100
基準値(H28)			100						
実績値			100	100	100	100	100.0%		
成果指標		光化学オキシダントの環境基準達成率(%)	単年度目標値	92.2	93.6	93.9	95.0	95.3	B
			基準値(H28)	92.7					
			実績値	91.0	92.7	93.7	94.5	94.5	

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	9.2%	27.7%	36.9%	19.3%	5.9%	
調査結果		H30	6.5%	30.2%	36.7%	22.8%	4.6%	29.4%	
基準値+5pt		R1	7.9%	36.1%	44.0%	17.2%	6.6%	27.0%	
基準値-5pt		R2	7.2%	28.5%	35.7%	19.6%	6.7%	32.0%	
44.0		R3	5.6%	33.8%	39.3%	17.0%	5.8%	32.0%	
36.9		R4	5.2%	29.5%	34.6%	18.1%	4.7%	38.8%	

【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市水準比較	・(令和元年度まで)公害苦情件数/工場・事業所数(%)		中核市平均	7.9	7.7	97.7	
・(令和2年度から)河川BOD環境基準達成率(%)		本市実績	1.9	1.7	100.0	100.0	100.0	
		本市順位	5位/54市中	7位/58市中	1位/60市中	1位/62市中	1位/62市中	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	→ →
-------------------------------------	--------

※ 評価の考え方	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価
	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A		
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B			
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B			
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B			

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会を実現するための国際社会の共通目標であるSDGsの達成に向けて、国や他自治体を始め、関係する様々な主体と連携を図りながら、良好な生活環境の保全について、市民・事業者・行政が責任と役割を分担して積極的に施策を推進していくことが求められている。 アスベスト含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体等工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれ、令和3年4月から解体等工事の規制対象拡大に係る改正大気汚染防止法が施行されるなど、アスベストの飛散防止に係る一層の強化が求められている。 工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、企業の社会的責任への意識が高まっている中で、事業者主体の環境配慮行動を一層促進することが求められている。 光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、全国的な環境基準の達成に向けて国が自治体のデータを基に発生源等の原因の解明を進めているところであり、市域大気環境の正確な状況把握が求められている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への立入検査による監視を計画的に実施し、適切な事業者指導を行うとともに、産業拠点に立地する工場と市が締結している環境協定を推進するほか、エコ通勤等の啓発チラシを配布するなど、環境配慮行動の促進を図ってきた結果、成果指標である「光化学オキシダントの環境基準達成率」は目標値を下回ったものの近い水準となっている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	大気汚染状況の監視		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	36,346	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握及び周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気は良好に保全され、光化学スモッグ注意報発令回数も減少傾向にあるものの、光化学スモッグ注意報発令が1回あったことから、光化学スモッグ注意報等発令時に適切な周知を徹底する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握及び周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気の状態を適切に把握するため、測定機器等の適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保していく。 ・市民の安全安心確保のため、光化学スモッグ注意報等発令時には、引き続き、適切かつ迅速な周知を行っていく。
2	水質汚濁状況の監視		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	6,772	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。 ・本市の河川・地下水の水質は良好に保全されているものの、河川への油類流出等、異常水質事故が5件発生していることから、更なる水質保全に向けた取組が必要である。 <p>【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川・地下水の水質を適切に把握するため、発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直しとともに、適切な委託管理により測定値の信頼性を確保していく。 ・水質事故の未然防止のため、長期休暇時や台風の接近等自然災害の発生が想定される場合などに、事業者に対し適切な施設管理に係る啓発を行うほか、水質事故が発生した場合には、対策マニュアルに基づき関係課と適切かつ迅速な対応を行っていく。
3	騒音振動調査		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画どおり	10,526	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な状況把握と要望活動の実施】</p> <p>騒音振動の低減が図られた、良好な生活環境を確保するために、測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行うとともに、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。</p>
4	放射線量や化学物質の調査		・放射線量の状況やダイオキシン類の環境基準達成状況を把握する。 ・PCB廃棄物の適正な処理を促進する。	・市民 ・事業者	・市域の空間放射線量の調査・公表と、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境中のダイオキシン類の調査・公表 ・PCB廃棄物の適正な処理のための指導や周知	計画どおり	3,879	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空間放射線量・ダイオキシン類の適切な状況把握及びPCB廃棄物の適切な状況把握及び適正処理指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間放射線量・ダイオキシン類の状況を適切に把握しており、生活環境は良好に保全されている。引き続き適切に状況を把握していくことが必要である。 ・PCB廃棄物の状況は適切に把握できているものの、高濃度PCB廃棄物について、期間内での計画的な処理を促進するとともに、低濃度PCB廃棄物については今後の適正な処理のため、国の動向を注視していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な空間放射線量・ダイオキシン類の測定及びPCB廃棄物の適正処理の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全安心確保のため、測定精度を確保しながら、引き続き空間放射線量・ダイオキシン類の測定を行っていく。 ・PCB廃棄物の適正処理に向け、指導や周知、情報収集に努める。
5	工場・事業場の監視・指導		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	116	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場における排水基準超過が3件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させている。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を効果的・効率的に実施するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を220件受け付け、すべて適切に対応した。 <p>【②今後の取組方針:計画的な立入検査や指導の継続等、アスベスト飛散防止対策の推進及び公害苦情等相談対応の円滑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境法令に基づく排出基準を超過する事業場数がゼロとなるよう、適切な立入検査を継続するとともに、過去に排出基準を超過した工場・事業場については、立入検査頻度を増やすなど、監視・指導を重点的に行っていく。 ・アスベスト飛散を防止するために、令和5年10月着工の工事から適用される、有資格者等による石綿事前調査の義務化の周知を図るほか、引き続き、本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹付アスベスト等(レベル1、2)の全件立入検査や、レベル3の解体工事の全件を基本とした立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。 ・複雑・多様化する公害苦情等への適切な対応に向け、相談事例を検証・蓄積していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き、大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど、市民の良好な生活環境を今後も確保していく必要がある。また、工場・事業場に法令遵守を徹底させるため、立入検査や指導を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の推進 令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板(レベル3)の除去等に関する監視指導を効果的・効率的に実施するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。</p> <p>・一層の環境協定の推進や周知等による意識啓発 市民の良好な生活環境を確保するため、事業者等への意識啓発や環境協定の推進等により環境配慮行動の一層の拡大を図る必要がある。</p>	<p>・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 大気環境や河川・地下水の水質など、本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため、測定機器等の適正保守や委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに、調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また、規制基準超過事業場数の削減のため、各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場については、立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の推進 吹付アスベスト等(レベル1、2)の全件立入検査や、レベル3の解体工事の全件を基本とした立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。</p> <p>・一層の環境協定の推進や周知等による意識啓発 啓発チラシを作成し配布することや、新たな環境協定締結工場の獲得に向けて協定締結の意義を分かりやすく解説したりフレットを作成し対象事業者に配布することで、事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の促進を図っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 生物多様性の保全
-----	------------

施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	162
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを享受しています。
------	----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	生物多様性保全に係る講座の累計受講者数(人)	単年度目標値	929	1,322	1,715	2,108		2,500
基準値(H28)		143	実績値	1,498	1,976	2,016	2,234	2,307	
目標値(R4)		2,500	単年度の達成度	161.2%	149.5%	117.6%	106.0%	92.3%	
単年度目標値									
実績値									
単年度の達成度									
成果指標	生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合(%)	単年度目標値	30.7	38.0	45.3	52.6	60.0	B	
	基準値(H28)	—	実績値	68.0	86.4	100.0	88.9		50.0
	目標値(R4)	60.0	単年度の達成度	221.5%	227.4%	220.8%	169.0%		83.3%
	単年度目標値								
	実績値								
	単年度の達成度								

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	5.2%	23.2%	28.4%	20.0%	4.4%	
		H30	4.8%	26.7%	31.5%	16.8%	4.6%	43.5%	
		R1	5.9%	32.4%	38.3%	16.5%	4.7%	35.4%	
		R2	5.0%	29.5%	34.5%	15.4%	4.0%	40.0%	
		R3	4.3%	28.9%	33.2%	15.7%	5.3%	39.8%	
		R4	4.9%	24.0%	28.9%	16.8%	5.2%	45.7%	

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	中核市平均								指標 評価
	本市実績								
	本市順位								

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
→	
→	

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り 巻く環境等	「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)」によると、我が国の生物多様性は、過去50年間損失し続けており、国は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目指す「30by30ロードマップ」の達成などを基本戦略とした「生物多様性国家戦略2023-2030」を令和5年3月に策定したことから、当該国家戦略を踏まえた施策の実施が求められている。 ・生態系等に被害をもたらす外来種が数多く定着しており、社会全体に対する脅威となっている。県では、令和3年度に「栃木県外来種被害対策協議会」を立ち上げ、総合的・戦略的な対策に取り組むこととしている。特に、近年では特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が県南部において急速に拡大しており、令和4年7月には本市においても被害が確認された。			80点
施策指標	・新型コロナウイルス感染症の影響のため、出前講座の中止や申込の減などがあったものの、生物多様性保全に係る講座の累計受講者数は目標値の90%以上を達成している。 ・様々な機会や広報媒体を活用した周知啓発に積極的に取り組んだところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生物多様性保全活動の機会自体が減少したため、生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合は目標値をやや下回った。	市民満足度	様々な広報媒体を活用した周知啓発等による生物多様性保全意識の醸成、公共事業における自然環境への負荷低減を図ることによる生きものとその生息・生育環境の保全推進、特定外来生物による被害拡大防止のための国・県と連携した迅速な対応など各種取組を行っているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市民が直接「生物多様性を知る」「生物多様性を守る」機会・場が減少していることなどから市民満足度は下降傾向を示しているものと分析している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生物多様性保全の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しむきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画どおり	191	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から44.6%に向上しているものの、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・地域特性に応じた里地里山の保全活動等に関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動が6回開催(のべ186人参加)されたところであるが、活動団体は事業開始(R3年度)以降1組にとどまっていることから、更なる活動の活性化に向け、本事業に関する更なる周知や市民団体・事業者のニーズ把握が必要である。 ・自然環境の現況・経年変化の把握や、生物多様性保全に関する施策事業の企画立案に向け、着実に調査を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の認知度向上に向けて、パンフレット、広報紙、ツイッター等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、学校と連携した宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムの充実により、効果的に周知啓発を図っていく。 ・人員不足、活動費不足といった自然環境保全団体の課題に対応するため、引き続き、市民団体が求める支援と事業者が提供できるリソースを把握し、双方の意向等を適切に調整することで効果的なマッチングへとつなげ、生物多様性保全活動の活性化を図っていく。 ・国等の動向や自然環境専門家等の意見を踏まえるとともに、関係課等との調整を図りながら、令和5・6年度に自然環境基礎調査を実施し、本市の生物多様性を次世代へとつなげていくため、本市の実情に応じた生物多様性保全の施策案を検討していく。
2	自然環境アドバイザー会議		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画どおり	102	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】</p> <p>2回のアドバイザー会議を開催し、定期的なモニタリングの継続など、事業実施課において自然環境への負荷低減に係る専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。</p> <p>【②今後の取組方針:アドバイザー会議の継続的な開催】</p> <p>引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。</p>
3	特定外来生物の防除		特定外来生物による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	特定外来生物の発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特定外来生物への効果的な防除対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの連絡体制の強化を図るため、市民通報システム「宮ココ」を活用した特定外来生物に関する情報収集について、令和5年度からの運用開始に向け通報対象種の選定や通報メニューの設定等を行った。 ・県南部において被害が拡大し令和4年7月に本市において初めて被害が確認された特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、県や庁内他課と連携した緊急調査を実施した。 ・特定外来生物について、効率的かつ効果的な防除対策を実施するため、栃木県外来種被害対策協議会等と連携して対策に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:特定外来生物への適切な対応及びクビアカツヤカミキリの監視の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物による被害拡大を防止するため、市民に向けた正確な情報の発信や、電話・メール・「宮ココ」等による通報受付から現地調査、駆除など、国・県と連携して迅速に対応していく。 ・クビアカツヤカミキリについて、県内関係機関と一層連携して同種の防除対策に取り組むため、県の防除方針に基づき被害拡大防止計画を作成するとともに、市有施設を対象として設置した監視ポイントについて、引き続き、定期的に樹木を点検することによる監視を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全の推進 生物多様性の認知度について、「うつのみや生きものつながりプラン」の令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。また、生きものやその生息・生育環境を保全するためには、プランに基づく各種事業の促進や、国家戦略を踏まえた生物多様性保全に関する施策の強化が必要である。 ・特定外来生物への効果的な防除対策 特定外来生物による被害拡大を防止するため、特定外来生物クビアカツヤカミキリをはじめとして、県協議会等と連携した効果的な対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全の推進 生物多様性の認知度向上に向け、各世代に適した様々な媒体で情報発信を行うとともに、「宇都宮学」による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムを実施し、効果的な周知啓発に取り組む。生きものやその生息・生育環境の保全に向けては、自然環境保全団体が求める支援と社会貢献に意欲のある事業者が提供できるリソースを把握し、双方の意向を適切に調整することで効果的なマッチングへとつなげ、生物多様性保全活動の活性化を図る。また、自然環境基礎調査の実施により本市の自然環境の現況・経年変化を把握し、本市の実情や国家戦略に応じた生物多様性保全の施策・事業を検討していく。 ・特定外来生物への効果的な防除対策 特定外来生物による被害拡大を防止するため、市民に対して正確な情報発信などによる周知啓発を行うとともに、県内関係機関との一層の連携や市民通報システムの活用などによる迅速な情報把握と防除活動に取り組む。